

令和8年度

農林水産行政の概要

岡山県農林水産部

目 次

I 組織の概要

- | | |
|--------------|---|
| 1 農林水産部の組織図 | 1 |
| 2 農林水産部の職員定数 | 2 |

II 部内各課の事務分掌

- | | |
|-----------------------|-----|
| 1 農林水産部内各課 | 3 |
| 2 農林水産部出先機関 | 8 |
| 3 県民局農林水産事業部 | 1 2 |
| 4 条例等に基づく委員会、審議会、協議会等 | 1 5 |

III 令和8年度当初予算の概要

- | | |
|-----------------------|-----|
| 1 分類別予算総括表（県全体・農林水産部） | 1 6 |
| 2 投資的経費の内訳 | 1 7 |
| 3 特別会計の内訳 | 1 8 |
| 4 分類別歳出予算（一般会計） | 1 9 |
| 5 農林水産部当初予算の推移（一般会計） | 1 9 |

IV 施策推進の基本的考え方

2 0

V 主要事業の施策体系

2 1

VI 主要事業の概要

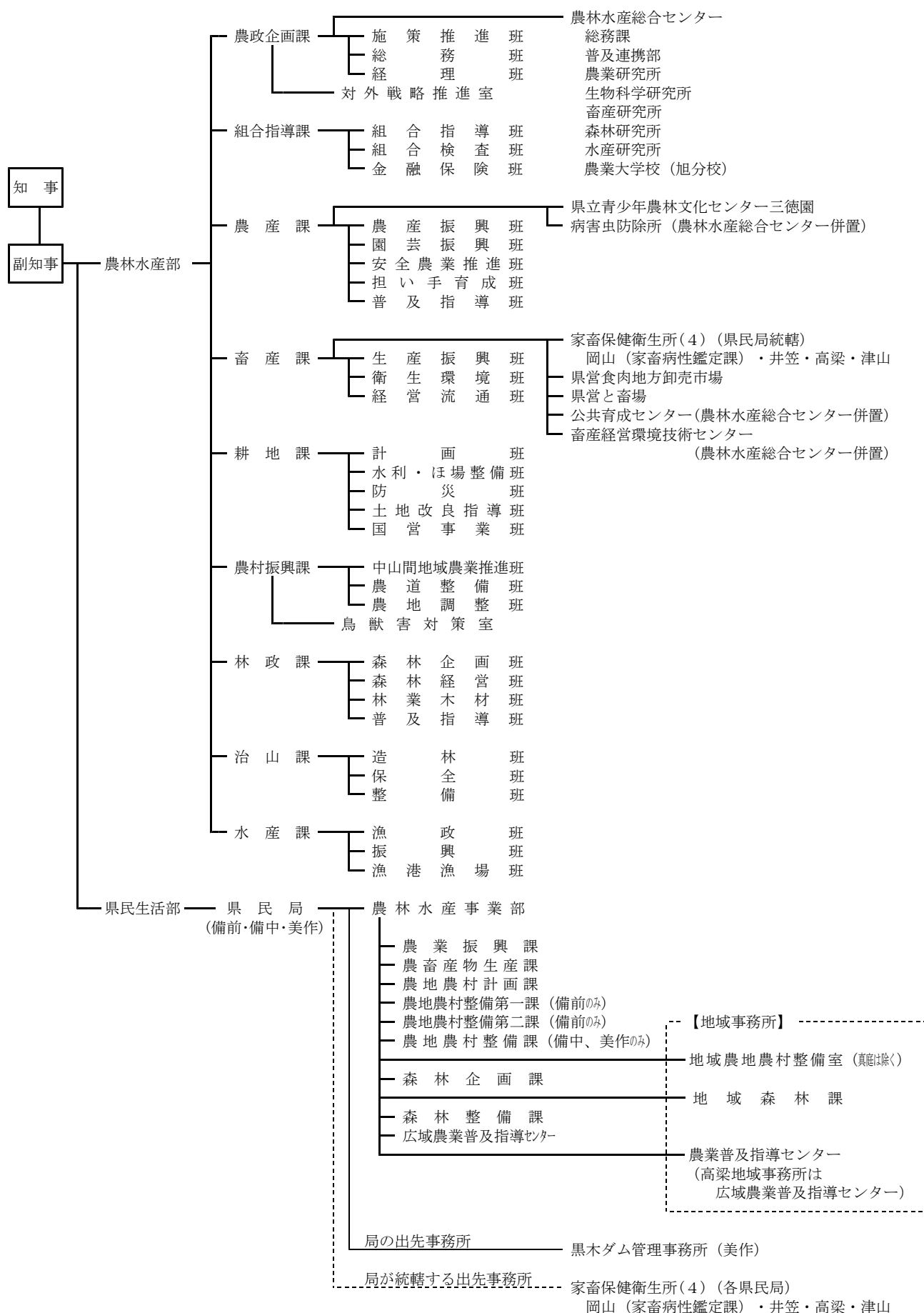
- | | |
|---------------|-----|
| 1 農政企画課 | 2 2 |
| 2 対外戦略推進室 | 2 3 |
| 3 組合指導課 | 2 4 |
| 4 農 産 課 | 2 6 |
| 5 畜 産 課 | 3 4 |
| 6 耕 地 課 | 3 8 |
| 7 農村振興課 | 4 0 |
| 8 鳥獣害対策室 | 4 3 |
| 9 林 政 課 | 4 4 |
| 10 治 山 課 | 4 9 |
| 11 水 産 課 | 5 4 |
| 12 農林水産総合センター | 5 7 |

巻末付録 おかやまの農林水産業が分かるデータ

6 5

I 組織の概要

1 農林水産部の組織図



2 農林水産部の職員定数

課 所 名	定数
農 政 企 画 課	36
対 外 戦 略 推 進 室	5
組 合 指 導 課	18
農 産 課	31
畜 産 課	24
耕 地 課	24
農 村 振 興 課	17
鳥 獣 害 対 策 室	5
林 政 課	24
治 山 課	16
水 産 課	14
本 庁 計	214
農 林 水 産 総 合 セ ン タ ー	182
（ 総 務 課 ・ 普 及 連 携 部 ）	（ 46 ）
（ 農 業 研 究 所 ）	（ 54 ）
（ 生 物 科 学 研 究 所 ）	（ 9 ）
（ 畜 産 研 究 所 ）	（ 32 ）
（ 森 林 研 究 所 ）	（ 13 ）
（ 水 産 研 究 所 ）	（ 17 ）
（ 農 業 大 学 校 ）	（ 11 ）
岡 山 家 畜 保 健 衛 生 所	18
井 笠 家 畜 保 健 衛 生 所	12
高 梁 家 畜 保 健 衛 生 所	9
津 山 家 畜 保 健 衛 生 所	22
食 肉 地 方 卸 売 市 場	7
出 先 事 務 所 計	250

※（ ）は内数。

課 所 名	定数
備 前 県 民 局	132
備 中 県 民 局	161
美 作 県 民 局	146
黒 木 ダ ム 管 理 事 務 所	3
県 民 局 計	442
合 計	906

II 部内各課の事務分掌

1 農林水産部内各課

課・室名	班 名	所 掌 事 務
農政企画課	施策推進班 総務班 経理班	<ol style="list-style-type: none"> 1 農政の総合調整に関すること。 2 農林水産物の安全性確保に係る施策の総合調整に関すること。 3 バイオマス資源の利活用に係る施策の総合調整に関すること。 4 農林水産物の災害調査に関すること。 5 農業（畜産を含む。）、水産業及び林業関係の試験研究の総合調整に関すること。 6 農林水産総合センターに関すること。 7 農業関係団体との協働推進に関すること。 8 ハイブリッド産地育成推進事業に関すること。 9 首都圏及び関西圏における農林水産物のプロモーション及び農業の担い手確保対策に関すること。
農政企画課 対外戦略推進室		<ol style="list-style-type: none"> 1 農林水産物の海外輸出に係る施策の総合調整に関すること。 2 農林水産物の情報の収集及び発信、販路の開拓等に関すること。 3 農林水産物のブランド化に係る施策の総合調整に関すること。 4 米消費拡大の推進に関すること。 5 農業分野の国際交流及び国際化対策に関すること。
組合指導課	組合指導班 組合検査班 金融保険班	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づく農業協同組合の指導、監督及び検査に関すること。 2 農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく農業共済組合の指導、監督及び検査に関すること。 3 水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）に基づく水産業協同組合の指導、監督及び検査に関すること。 4 森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づく森林組合の指導、監督及び検査に関すること。 5 農業協同組合、水産業協同組合及び森林組合の合併に関すること。 6 農事組合法人に関すること。 7 農業近代化資金、天災資金、農業改良資金及び株式会社日本政策金融公庫資金等農業金融に関すること（他課の分掌に属するものを除く。）。 8 農業保険に関すること。

課・室名	班 名	所 掌 事 務
農産課	農産振興班 園芸振興班 安全農業推進班 担い手育成班 普及指導班	<ol style="list-style-type: none"> 1 農産物の生産振興に関する事（他課の分掌に属するものを除く。）。 2 農産物の流通、加工及び消費拡大に関する事（他課の分掌に属するものを除く。）。 3 農産物等の表示に関する事（他課の分掌に属するものを除く。）。 4 卸売市場に関する事（他課の分掌に属するものを除く。）。 5 集落営農の推進に関する事。 6 農業の担い手の確保及び育成に関する事。 7 農業経営基盤強化促進に関する事（他課の分掌に属するものを除く。）。 8 植物防疫に関する事。 9 肥料の生産及び販売並びに農薬の販売及び使用の指導に関する事（他課の分掌に属するものを除く。）。 10 農業普及指導事業の企画及び運営に関する事。 11 青少年農林文化センター三徳園及び病虫害防除所に関する事。 12 公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団に関する事。
畜産課	生産振興班 衛生環境班 経営流通班	<ol style="list-style-type: none"> 1 酪農、肉畜、養鶏及び養蜂の指導奨励に関する事。 2 家畜及び家きんの改良増殖に関する事。 3 家畜及び家きんの検査登録に関する事。 4 家畜及び家きんの衛生防疫に関する事。 5 家畜商及び家畜市場に関する事。 6 獣医師、装蹄師及び人工授精師に関する事。 7 畜産物の生産及び流通に関する事。 8 牧野の造成及び改良整備に関する事。 9 飼料に関する事。 10 畜産団体に関する事。 11 畜産の環境保全に関する事。 12 家畜保健衛生所、食肉地方卸売市場、と畜場、公共育成センター及び畜産経営環境技術センターに関する事（他課の分掌に属するものを除く。）。 13 公益財団法人中国四国酪農大学校に関する事。 14 その他畜産に関する事。
耕地課	計画班 水利・ほ場整備班 防災班 土地改良指導班 国営事業班	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業農村整備事業の調査及び計画に関する事。 2 かんがい排水事業に関する事。 3 農業農村整備事業の設計等の基準に関する事。 4 農地及び農業用施設の災害防止及び災害復旧に関する事。 5 農地に係る海岸の保全及び災害復旧に関する事。 6 農地に係る地すべり防止区域の管理及び保全に関する事。 7 土地改良事業団体の育成強化に関する事。

課・室名	班 名	所 掌 事 務
(耕地課続き)		<ul style="list-style-type: none"> 8 土地改良事業の施行認可等に関する事。 9 農業農村整備事業に係る農林漁業資金及び災害融資に関する事。 10 農業水利の調整に関する事。 11 ほ場整備事業に関する事。 12 国営土地改良事業の推進に関する事。 13 土地改良に係る換地処分に関する事。 14 土地改良財産の管理に関する事。 15 笠岡湾干拓地の粗飼料生産供給基地に関する事。 16 その他土地改良事業に関する事。
農村振興課	中山間地域農業推進班 農道整備班 農地調整班	<ul style="list-style-type: none"> 1 中山間地域農業対策に関する事。 2 中山間地域等直接支払対策事業に関する事。 3 多面的機能支払に関する事。 4 中山間地域総合整備事業に関する事。 5 集落基盤整備事業に関する事。 6 農業集落排水事業に関する事。 7 農地開発事業に関する事。 8 小規模土地改良事業に関する事。 9 農道整備事業に関する事。 10 農地の利用集積に関する事。 11 山村等振興対策事業に関する事。 12 棚田地域の振興に関する事。 13 地産地消の推進に関する事。 14 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）に基づく農林業等活性化基盤整備計画等に関する事。 15 農業振興地域整備基本方針の策定、農業振興地域の指定その他農業振興地域の整備に関する事。 16 農村地域への産業の導入に関する実施計画の策定指導に関する事。 17 国有農地等及び開拓財産の管理及び売払い等に関する事。 18 農地調整及び農事調停に関する事。 19 市民農園の整備の推進に関する事。 20 景観法（平成16年法律第110号）に基づく景観農業振興地域整備計画に関する事。 21 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構に関する事。
農村振興課 鳥獣害対策室		<ul style="list-style-type: none"> 1 農作物鳥獣害防止対策に関する事。 2 鳥獣の管理及び狩猟に関する事。

課・室名	班 名	所 掌 事 務
林政課	森林企画班 森林経営班 林業木材班 普及指導班	<ol style="list-style-type: none"> 1 森林計画に関すること。 2 林業・木材産業に関する調査統計に関すること。 3 森林整備地域活動支援交付金事業に関すること。 4 森林経営管理制度に関すること。 5 県民参加の森づくりの推進等に関すること。 6 林業経営の指導に関すること。 7 林業に係る資金及び災害融資に関すること。 8 林産物の生産、流通及び需要拡大の指導に関すること。 9 木質バイオマスの利用促進に関すること。 10 県営林の経営管理に関すること。 11 森林関係団体に関すること（組合指導課の分掌に属するものを除く。）。 12 林業普及事業の企画及び運営に関すること。 13 林業労働に関すること。 14 入会林野等の整備に関すること。 15 森林公園に関すること。 16 森林審議会に関すること。 17 公益社団法人おかやまの森整備公社に関すること。 18 花粉削減・グリーン成長総合対策事業に関すること。 19 その他他課の分掌に属しない林務に関すること。
治山課	造林班 保全班 整備班	<ol style="list-style-type: none"> 1 森林の整備及び災害復旧に関すること。 2 治山施設の新設及び保全に関すること。 3 林野庁所管に係る地すべり防止区域の管理及び保全に関すること。 4 林地及び林地荒廃防止施設の災害復旧に関すること。 5 保安林及び保安施設地区に関すること。 6 林地の開発及び保全に関すること。 7 林業用種苗に関すること。 8 林道の新設、改良、舗装及び管理に関すること。 9 林道の災害復旧に関すること。 10 大規模林道推進事業に関すること。 11 林野火災及び森林保険に関すること。 12 森林病虫害の防除に関すること。 13 その他他課の分掌に属しない治山に関すること。
水産課	漁政班 振興班 漁港漁場班	<ol style="list-style-type: none"> 1 水産の改良増殖に関すること。 2 水産経営構造改善事業及び水産基盤整備事業に関すること。 3 内水面漁業振興に関すること。 4 漁業調整及び漁業取締に関すること。 5 遊漁船業の適正化に関すること。 6 漁業の免許、漁船登録及び船籍票に関すること。 7 水産製品の生産及び流通の指導に関すること。 8 水産関係団体に関すること（組合指導課の分掌に属するものを除く。）。

課・室名	班 名	所 掌 事 務
(水産課続き)		<p>9 漁業近代化資金及び災害融資に関すること。</p> <p>10 漁業補償に関すること。</p> <p>11 漁場環境の保全に関すること。</p> <p>12 漁港計画の策定及び変更に関すること。</p> <p>13 漁港及び海岸（漁港管理者の管理に係るものに限る。以下この課の分掌において同じ。）の新設、改良、保全及び管理に関すること。</p> <p>14 漁港及び海岸の利用並びに行為の規制に関すること。</p> <p>15 漁港の災害防止及び災害復旧に関すること。</p> <p>16 漁港工事の調査、設計及び執行並びに指導監督に関すること。</p> <p>17 漁港の区域に係る海岸保全施設に関すること。</p> <p>18 漁港に係る調査及び統計に関すること。</p> <p>19 漁港の区域内における知事の権限に属する国有財産及び県有財産（財産活用課の所管に属するものを除く。）の管理に関すること。</p> <p>20 漁港の区域内における砂利採取計画及び岩石採取計画に関すること。</p> <p>21 海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会との連絡に関すること。</p> <p>22 その他水産に関すること。</p>

2 農林水産部出先機関

出先機関名	課(部)所名	所 掌 事 務
農林水産総合センター	総務課	<ol style="list-style-type: none"> 1 庶務（農業大学の学生の諸証明に関する事務を除く。）に関する事。 2 生産物及び不用品の処理に関する事。 3 使用料及び手数料の徴収に関する事。
	普及連携部 産学連携推進課	<ol style="list-style-type: none"> 1 農林水産総合センターの運営方針に関する事。 2 農林水産分野における産学官連携の推進に関する事。 3 各研究所における試験研究課題の選定及び外部評価に関する事。 4 岡山県農林水産技術連絡会議に関する事。 5 農林水産業の6次産業化の推進に関する事。
	知的財産センター	<ol style="list-style-type: none"> 1 農林水産分野における知的財産の活用に関する事。 2 農林水産総合センターが所管する知的財産の創出、保護及び活用に関する事。
	普及推進課	<ol style="list-style-type: none"> 1 普及指導に係る関係機関等との連携、企画調整、調査及び研究に関する事。 2 普及指導活動の技術及び方法の総合的な支援及び指導に関する事。 3 先進的な農林漁業者等に対する相談及び支援に関する事。 4 普及指導員等の研修に関する事。 5 技術及び経営情報の収集、管理及び提供に関する事。
	農業研究所	<p>（作物・経営研究室）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 普通作物及び特用作物の育種及び栽培に関する事。 2 作況試験に関する事。 3 奨励品種の選定に関する事。 4 主要農作物原種ほに関する事。 5 農業経営に関する事。 6 農村の振興に関する事。 7 農作業体系の確立に関する事。 8 農業用施設及び機械に関する事。 <p>（果樹研究室）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 果樹の育種及び栽培に関する事。 <p>（野菜・花研究室）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 野菜の採種、育種及び栽培に関する事。 2 花の育種及び栽培に関する事。 <p>（環境研究室）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 土壌肥料に関する事。 2 植物栄養に関する事。 3 耕地の改良保全に関する事。 4 農業に係る分析に関する事。 5 農業の環境保全に関する事。 6 農業生産物の流通及び利用に関する事。

出先機関名	課(部)所名	所 掌 事 務
農林水産総合センター	(農業研究所続き)	(病虫研究室) 1 農作物の病害に関する事。 2 病害虫の防除に関する事。 3 農作物の害虫及び益虫に関する事。 4 病害虫の発生予察に関する事。 5 農作物の有害動物の防除に関する事。 (高冷地研究室) 1 高冷地における果樹、野菜、花きその他の農作物の育種及び栽培に関する事。
	生物科学研究所	1 バイオテクノロジーに係る試験及び研究に関する事。 2 バイオテクノロジーに係る技術交流及び研修に関する事。 3 バイオテクノロジーに係る情報の収集及び提供に関する事。 4 研究開発のための施設及び設備の提供に関する事。
	畜産研究所	(経営技術研究室) 1 畜産に係る試験研究課題の企画立案及び総合調整に関する事。 2 畜産経営に係る研究、調査及び指導に関する事。 3 畜産技術に係る研修及び普及指導の支援に関する事。 4 畜産技術に係る情報の収集及び提供に関する事。 5 飼料作物及び草地に係る試験、研究及び調査に関する事。 6 畜産排せつ物の処理及び利用に係る試験、研究及び調査に関する事。 7 堆肥の譲渡に関する事。 (改良技術研究室) 1 和牛の改良及び繁殖に係る試験、研究及び調査に関する事。 2 和牛の飼養管理に係る試験、研究及び調査に関する事。 3 和牛の精液採取及び譲渡に関する事。 4 種雄牛及び種畜の育成及び譲渡に関する事。 (飼養技術研究室) 1 乳用牛の改良及び繁殖に係る試験、研究及び調査に関する事。 2 乳用牛の飼養管理に係る試験、研究及び調査に関する事。 3 牛受精卵の作成及び譲渡に関する事。
	森林研究所	(林業研究室) 1 優良な林業種苗の育成、採取及び配布に関する事。 2 林木品種の改良に関する事。 3 造林、森林施業、林業経営、林業機械、特用林産物、森林の荒廃防止、荒廃林地復旧、森林保護及び森林土壌に係る試験、研究及び調査に関する事。 4 林産物の生産及び利用に係る試験、研究及び調査に関する事。

出先機関名	課(部)所名	所 掌 事 務
農林水産総合センター	(森林研究所続き)	5 林業技術の研修に関すること。 (木材加工研究室) 1 木材の材質及び加工技術に係る試験及び研究に関する こと。 2 木質材料の開発及び改良に係る試験及び研究に関する こと。 3 木材の加工技術等の技術指導及び研修に関すること。 4 木材の加工技術等の情報の収集及び提供に関すること。 5 木材及び木材製品に係る調査、分析及び依頼試験に関 すること。 6 木材及び木材製品の研究開発を目的とした機械器具の 供用に関すること。
	水産研究所	(漁場環境研究室) 1 海洋環境に関すること。 2 有害プランクトンの発生予察及び防除に関すること。 3 漁場環境の改良保全に関すること。 4 湖沼河川環境の改良保全に関すること。 (海面・内水面増殖研究室) 1 水産資源の有効利用に関すること。 2 水産増養殖の新技术の開発に関すること。 3 水産物の付加価値向上に関すること。 4 魚病対策及び養殖業の安定化に関すること。 5 内水面資源の回復に関すること。 (栽培・資源研究室) 1 水産種苗の生産及び放流に関すること。 2 漁獲動向に関すること。 3 水産資源の管理技術に関すること。
	農業大学校	(教務課) 1 学生の募集、入学、退学、休学、復学及び卒業に関す ること。 2 学生の記録及び諸証明に関すること。 3 教育課程の編成及び学生の教科履修に関すること。 4 学生の生活指導に関すること。 5 学生の進路指導に関すること。 6 寄宿舎に関すること。 7 その他教務に関すること。 (研修課) 1 農業者等の研修に関すること。 2 就農促進に関する研修及び調査研究に関すること。 3 農場の管理運営に関すること。 4 農業機械に関すること。 5 その他研修に関すること。

出先機関名	課(部)所名	所 掌 事 務
食肉地方卸売市場		<p>(総務課)</p> <p>1 庶務に関する事。</p> <p>(業務課)</p> <p>1 枝肉及び内臓の冷蔵保管に関する事。</p> <p>2 食肉地方卸売市場の秩序維持に関する事。</p> <p>3 卸売業者及び売買参加者の指導監督に関する事。</p> <p>4 県内及び県外市場の調査に関する事。</p> <p>5 機械施設の運転及び保安管理に関する事。</p> <p>6 場内の清潔衛生に関する事。</p>
家畜保健衛生所 (岡山、井笠、 高梁、津山)		<p>1 家畜衛生に関する思想の普及及び向上に関する事。</p> <p>2 家畜の伝染病の予防に関する事。</p> <p>3 家畜の繁殖障害の除去及び家畜人工授精の実施に関する事。</p> <p>4 家畜の保健衛生上必要な試験及び検査に関する事。</p> <p>5 寄生虫病、骨軟病その他農林水産大臣の指定する疾病の予防のためにする家畜の診断に関する事。</p> <p>6 地方的特殊疾病の調査に関する事。</p> <p>7 その他家畜衛生の向上のため必要な事項に関する事。</p> <p>[岡山家畜保健衛生所のみ]</p> <p>(家畜病性鑑定課)</p> <p>1 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第2条第1項に規定する家畜伝染病に係る試験、研究及び調整並びに病性鑑定に関する事。</p> <p>2 家畜の伝染性疾病及び地方病の試験、研究及び調査に関する事。</p>

3 県民局農林水産事業部

出先機関名	課(室)所名	所 掌 事 務
県民局農林水産事業部	農業振興課	<ol style="list-style-type: none"> 1 農林水産事業部の業務の総合調整に関すること。 2 地産地消の推進に関すること。 3 農業改良資金、農業近代化資金、株式会社日本政策金融公庫資金及び災害融資に関すること。 4 農林漁業の担い手の確保及び育成に関すること。 5 農事組合法人の指導、監督及び検査に関すること。 6 農業倉庫に関すること。 7 経営構造対策に関すること。 8 山村等振興対策事業に関すること。 9 棚田地域の振興に関すること。 10 中山間地域等直接支払制度に関すること。 11 農業委員会に関すること。 12 農地調整及び自作農財産に関すること。 13 農業経営基盤強化促進事業に関すること。 14 市民農園に関すること。 15 農業振興計画に関すること。 16 農村地域への産業の導入の促進に関すること。 17 その他他課の分掌に属しない農林水産業に関すること。
	農畜産物生産課	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業団地育成対策に関すること。 2 食糧作物、園芸作物及び工芸作物の生産及び流通に関すること。 3 植物防疫に関すること。 4 農産種苗に関すること。 5 肥料、農薬その他農業資機材に関すること。 6 農作物の障害事象に関すること。 7 集落基盤整備事業に係る総合整備計画の策定指導、環境施設の実施計画及び事前実施の指導等に関すること。 8 経営所得安定対策等に関すること。 9 農作物鳥獣害防止対策に関すること。 10 酪農、肉畜、養鶏及び養蜂の指導奨励に関すること。 11 家畜及び家きんの改良増殖に関すること。 12 酪農肉用牛生産近代化計画に関すること。 13 家畜及び家きんの検査登録に関すること。 14 家畜商及び家畜市場に関すること。 15 畜産品の生産及び流通の指導に関すること。 16 牧野の造成及び改良整備に関すること。 17 飼料に関すること。 18 畜産団体に関すること。 19 畜産の環境保全に関すること。 20 畜産に係る普及指導に関すること。 21 家畜保健衛生所に関すること。 22 その他農業経営技術の改善に関すること。

出先機関名	課(室)所名	所 掌 事 務
県民局農林水産事業部	農地農村計画課	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業農村整備に係る企画及び調整に関すること。 2 団体営農業農村整備事業に関すること。 3 農地及び農業用施設の災害復旧事業に関すること。 4 県営の農業農村整備事業の計画等に関すること。 5 農地海岸保全に関すること。 6 地すべり防止区域の管理に関すること。 7 土地改良区の指導監督及び検査に関すること。 8 農地及び農業用施設に係る農林漁業資金に関すること。 9 土地改良財産の管理及び処分に関すること。 10 換地処分に関すること。 11 農業水利の調整に関すること。 12 用地その他の物件に関すること。 13 農地及び農業用施設に係る国営造成施設の管理に関すること。 14 多面的機能支払に関すること。 15 漁場整備に関すること。
	農地農村整備課、農地農村整備第一課及び農地農村整備第二課	<ol style="list-style-type: none"> 1 かんがい排水等県営農業農村整備事業の工事の調査、設計及び執行に関すること。 2 前号の工事に係る用地その他の物件に関すること。
	地域農地農村整備室	<ol style="list-style-type: none"> 1 県営農業農村整備事業の工事の調査、設計及び執行に関すること。 2 農業土木工事の用地その他の物件に関すること。 3 農地及び農業用施設に係る国営造成施設の管理に関すること。
	森林企画課	<ol style="list-style-type: none"> 1 林業振興の総合調整に関すること。 2 林業経営の指導に関すること。 3 地域森林計画の実行に関すること。 4 林業関係融資に関すること。 5 林業労働に関すること。 6 林業に関する調査統計に関すること。 7 森林の整備及び災害復旧に関すること。 8 林業用種苗に関すること。 9 林野火災及び森林保険に関すること。 10 森林病虫害の防除に関すること。 11 林業技術の普及指導に関すること。 12 林産物の生産、流通及び需要拡大の指導に関すること。 13 木質バイオマスの利用促進に関すること。 14 環境緑化の普及及び指導に関すること。 15 県営林の管理に関すること。 16 県民参加の森づくりの推進等に関すること。 17 保安林及び保安施設地区に関すること。

出先機関名	課(室)所名	所 掌 事 務
県民局農林水産事業部	(森林企画課続き)	18 林地の開発及び保全に関すること。 19 自然環境保全地域等の指定及び管理に関すること。 20 自然公園の指定及び管理に関すること。 21 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関すること。 22 入会林野の整備に関すること。
	地域森林課 (真庭地域森林課及び勝英地域森林課にあつては、10、11、14、15を除く。)	1 林業経営の指導に関すること。 2 地域森林計画の実行に関すること。 3 林業労働に関すること。 4 林業に関する調査統計に関すること。 5 森林の整備及び災害復旧の調査及び指導に関すること。 6 林野火災及び森林保険に関すること。 7 林業技術の普及指導に関すること。 8 林産物の生産、流通及び需要拡大の指導に関すること。 9 木質バイオマスの利用促進に関すること。 10 保安林及び保安施設地区に関すること。 11 林地の開発及び保全に関すること。 12 入会林野の整備に関すること。 13 県営林の管理に関すること。 14 自然環境保全地域等の指定及び管理に関すること。 15 自然公園の指定及び管理に関すること。 16 環境緑化の普及及び指導に関すること。 17 鳥獣の保護及び管理に関すること。 18 森林病虫害に関する調査及び検査に関すること。 19 県民参加の森づくりの推進等に関すること。
	森林整備課	1 林道事業に係る工事の調査、設計、指導監督及び保全に関すること。 2 林道の災害復旧に関すること。 3 治山事業に係る工事の調査、設計及び指導監督に関すること。 4 林野庁所管に係る地すべり防止区域の管理及び保全に関すること。 5 林地、林地荒廃防止施設及び林業用施設の災害復旧工事に係る調査、設計及び指導監督に関すること。
	(広域)農業普及指導センター	1 農業経営及び農村生活の改善に係る科学的技術及び知識の普及指導に関すること。 2 農業経営又は農村生活の改善に係る情報提供に関すること。 3 新規就農を促進するための情報提供、相談等に関すること。 4 専門の事項又は普及指導活動の技術及び方法についての調査研究に関すること。

出先機関名	課(室)所名	所 掌 事 務
県民局農林水産事業部	((広域)農業普及指導センター続き)	5 農村青少年その他農業者の集団の育成指導に関すること。 6 その他農業普及指導事業に関すること。

4 条例等に基づく委員会、審議会、協議会等

所 管	名 称	担 任 す る 事 務
林 政 課	岡山県森林審議会	森林法（昭和26年法律第249号）第68条第2項の規定による森林に関する重要事項についての知事に対する答申及び関係行政庁に対する建議に関する事務

Ⅲ 令和8年度当初予算の概要

1 分類別予算総括表(県全体・農林水産部)

(単位:千円)

区分	分類別	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額	対前年度 比(%)	令和8年 度予算の 構成比 (%)
県 全 体	一 義務的経費	(531,520,325) 569,513,430	(549,252,763) 591,630,453	103.9	49.2
	般 一般行政経費	(73,273,484) 126,589,715	(85,657,435) 146,455,481	115.7	12.2
	会 投資的経費	(8,055,009) 80,758,160	(10,174,446) 81,612,425	101.1	6.8
	計 計	(612,848,818) 776,861,305	(645,084,644) 819,698,359	105.5	68.2
	特別会計	() 375,068,880	() 382,673,873	102.0	31.8
	合計	(612,848,818) 1,151,930,185	(645,084,644) 1,202,372,232	104.4	100.0
農 林 水 産 部	一 義務的経費	(6,541,407) 6,594,876	(6,727,206) 6,792,939	103.0	9.5
	般 一般行政経費	(5,155,121) 14,903,348	(5,266,521) 14,919,503	100.1	20.8
	会 投資的経費	(2,115,291) 19,550,316	(2,113,721) 19,464,648	99.6	27.1
	計 計	(13,811,819) 41,048,540	(14,107,448) 41,177,090	100.3	57.4
	特別会計	() 32,320,484	() 30,589,422	94.6	42.6
	合計	(13,811,819) 73,369,024	(14,107,448) 71,766,512	97.8	100.0

()は一般財源

2 投資的経費の内訳

(単位:千円)

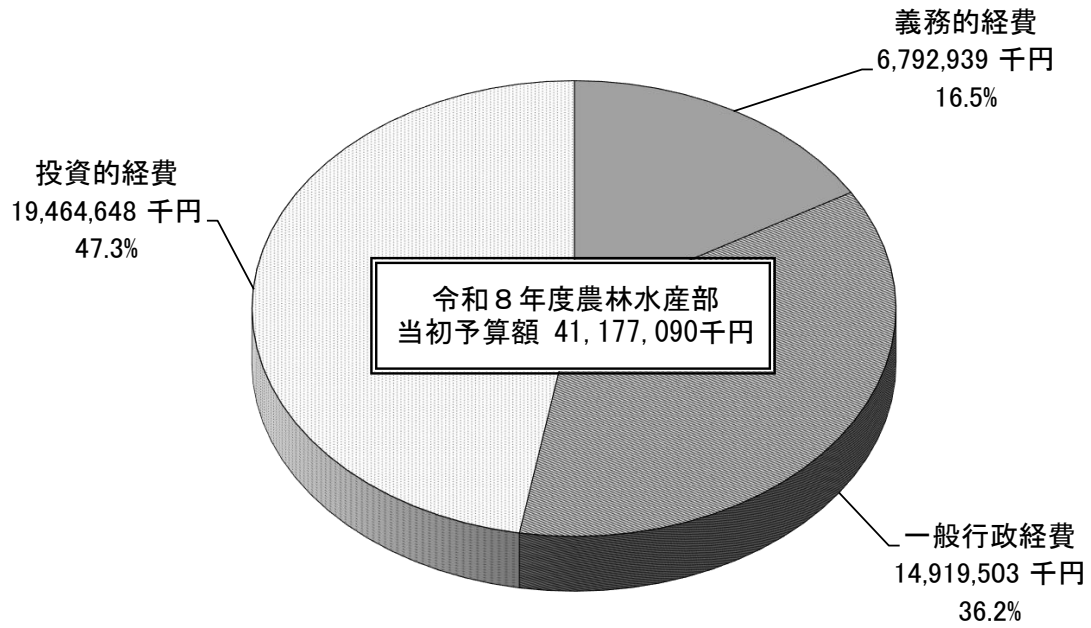
区 分	令和8年度 当初予算額 (A)	令 和 7 年 度		差 引 増 減		対前年度比(%)		
		当初予算額 (B)	最終予算額 (C)	(A) - (B)	(A) - (C)	$\frac{(A)}{(B)}$	$\frac{(A)}{(C)}$	
公 共 事 業 費 等	農業基盤	10,969,858	11,537,140	10,449,279	△ 567,282	520,579	95.1	105.0
	林 道	532,560	597,057	429,680	△ 64,497	102,880	89.2	123.9
	治 山	1,194,830	1,096,398	1,359,488	98,432	△ 164,658	109.0	87.9
	造 林	1,174,683	1,341,279	2,067,479	△ 166,596	△ 892,796	87.6	56.8
	漁港漁場	525,635	494,675	791,417	30,960	△ 265,782	106.3	66.4
	小 計	14,397,566	15,066,549	15,097,343	△ 668,983	△ 699,777	95.6	95.4
費	単独公共事業費	1,233,222	1,304,886	2,256,293	△ 71,664	△ 1,023,071	94.5	54.7
	維持修繕経費	57,557	53,244	53,244	4,313	4,313	108.1	108.1
	公共事業等費計	15,688,345	16,424,679	17,406,880	△ 736,334	△ 1,718,535	95.5	90.1
	国直轄事業	2,220,618	1,377,621	1,304,201	842,997	916,417	161.2	170.3
	災害復旧	1,555,685	1,748,016	825,682	△ 192,331	730,003	89.0	188.4
	合 計	19,464,648	19,550,316	19,536,763	△ 85,668	△ 72,115	99.6	99.6

3 特別会計の内訳

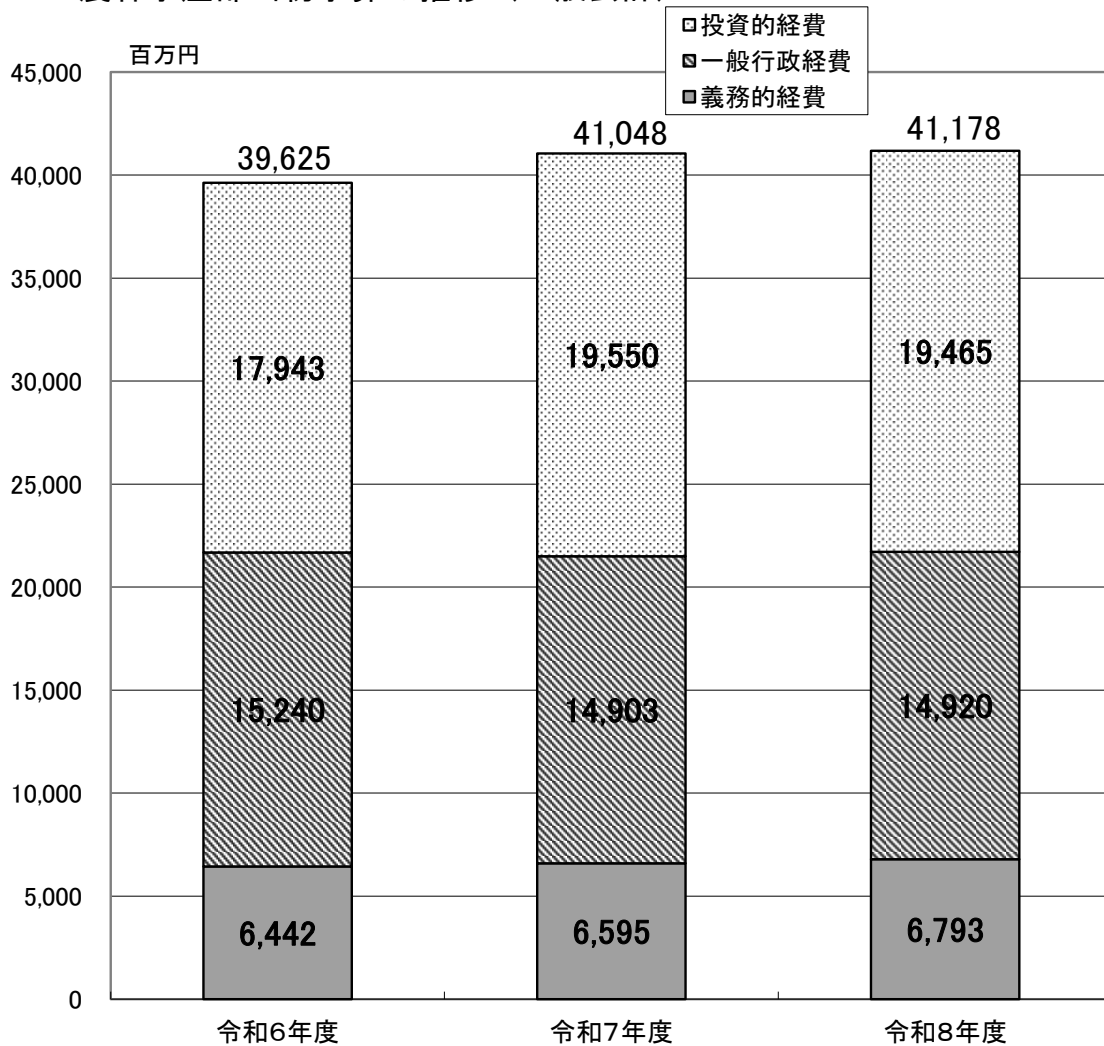
(単位:千円)

課名	種別	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額	財源内訳						県債
				国庫 支出金	使用料 手数料	財収 収入	繰入金	繰越金	諸収入	
畜産課	27 岡山県営食肉地方御売市場 特別会計	937,086	977,436		107,675	1	776,161		38,499	55,100
林政課	28 岡山県造林事業等特別会計	30,650,467	28,881,985		100	27,731	1,360,489	2,730	27,490,935	
林政課	30 岡山県林業改善資金 貸付金特別会計	696,427	689,528				145	44,827	432,556	212,000
水産課	31 岡山県沿岸漁業改善資金 貸付金特別会計	36,504	40,473				473	34,156	5,844	
	計	32,320,484	30,589,422	0	107,775	27,732	2,137,268	81,713	27,967,834	267,100

4 分類別歳出予算（一般会計）



5 農林水産部当初予算の推移（一般会計）



IV 施策推進の基本的考え方

本県の農林水産業は、恵まれた自然環境と高い技術力を持つ人材に支えられた優れた品質により、高い競争力を誇っている。一方で、人口減少による国内市場の縮小や労働力不足、地球温暖化の進行による異常気象や自然災害の増加に加え、社会情勢の変化による資機材価格の上昇などの影響による生産活動の低下が懸念され、これらに的確に対応していく必要がある。

このため、第4次晴れの国おかやま生き生きプランに基づく施策を一層推進し、岡山ブランドの拡充や供給力の強化、力強い担い手の確保・育成、持続可能な農林水産業の実現に向けた取組等を進め、儲かる産業としての農林水産業の確立を早急に実現しなければならない。

特に、桃、ぶどうの出荷量増大を求める市場ニーズへ対応するため、ハイブリッド産地の育成や担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、スマート農業技術を活用した省力化などにより、産地の規模拡大や生産性向上の取組を進め、供給力の強化を図るほか、晴苺についても、供給力強化の加速化を図りつつ、首都圏をターゲットとしたブランド力向上につなげる。

担い手の確保については、引き続き、新規就農者の確保・育成を進めるとともに、専門家による経営相談や指導を通じ、認定農業者の法人化等を図るほか、林業、漁業においても、新規就業者の確保に努め、意欲と能力のある経営体の育成を進める。

また、持続可能な農林水産業を実現させるため、県みどりの食料システム戦略に基づく有機農業拡大や温室効果ガス削減の取組と併せ、高温耐性に優れた新品種の育成や新技術の開発・普及、水稻の高温耐性品種への転換に向けた種子生産体制の構築等を進め、環境負荷低減や温暖化への対応を強化するとともに、輸入依存度の高い飼料や肥料について、耕畜連携による県産飼料の利用拡大や堆肥の活用を進めるほか、再造林等による森林機能の維持増進やアマモ場、ガラモ場の回復などの環境保全に取り組む。

加えて、農林水産物の生産振興と消費拡大の取組と併せ、農山漁村の活性化や6次産業化に向けた支援を行うとともに、持続的な森林経営を推進し、確実な再造林と少花粉スギ・ヒノキへの植替えを促進するほか、生産基盤の整備と長寿命化対策、農山漁村の防災・減災対策、農作物等の鳥獣被害防止対策、家畜伝染病対策などに取り組んでいく。

こういった取組を進めるにあたっては、国の施策も積極的に活用しつつ、スピード感を持って対応し、農林漁業者の経営安定と本県農林水産業の成長産業化を図っていく。

V 主要事業の施策体系 【第4次晴れの国おかやま生き生きプラン】

『生き生き岡山』の実現に向けて		
重点戦略	戦略プログラム	重点施策・推進施策
Ⅲ 地域を支える産業の振興	儲かる農林水産業加速化プログラム	<p>〈重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ マーケティングの強化とブランディングの推進 ■ 海外でのブランド確立による輸出拡大 ■ 桃、ぶどう、晴苺の供給力の強化 ■ 次代を担う力強い担い手の確保・育成 ■ 生産性の高い農業の推進 <p>〈推進施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 畜産物の生産振興 <input type="checkbox"/> 持続的な森林経営の推進 <input type="checkbox"/> 水産物の生産振興と消費拡大 <input type="checkbox"/> 6次産業化の推進 <input type="checkbox"/> 農林水産業を支える生産基盤の整備と長寿命化対策の推進 <input type="checkbox"/> 農業生産資材への地域資源の活用
	防災対策強化プログラム	<p>〈重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 防災施設の整備や公共施設等の耐震化等の推進
	持続可能な中山間地域等形成プログラム	<p>〈重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 集落機能の維持・強化 ■ 農作物等の鳥獣被害防止対策の推進
	快適な環境保全プログラム	<p>〈重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 花粉の飛散の低減に向けた取組の加速 ■ 生活排水対策の推進 ■ みどりの食料システム戦略の推進 <p>〈推進施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 快適な森林環境の創出と県民参加による森づくりの推進
Ⅳ 安心で豊かさが実感できる地域の創造	脱炭素化推進プログラム	<p>〈推進施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 豊かな森林資源を生かした二酸化炭素吸収源対策の推進

VI 主要事業の概要

1 農政企画課

1 儲かる農林水産業加速化プログラム

(1) 桃、ぶどう、晴苺の供給力の強化

(2) 次代を担う力強い担い手の確保・育成

(3) 生産性の高い農業の推進

ア ハイブリッド産地育成加速化事業（38,641千円）

本県のブランド農産物である白桃やブドウについて、安定的な供給体制の整備に加え、担い手の確保・育成、新技術の導入、農福連携などのハイブリッド機能を有する5ha規模の産地育成を支援するとともに、さらなる産地規模拡大のため、地域の話し合いにおいて、県が指導助言や提案を積極的に行うことで、将来を見据えた園芸産地づくりを加速化させる。

イ 農業への企業参入の促進

企業を農業の多様な担い手として位置付け、参入に必要な農地や各種支援制度の情報を的確に提供できる体制の強化を図り、効果的な農業参入を進める。

2 持続可能な中山間地域等形成プログラム

(1) 集落機能の維持・強化

ア 中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業（25,000千円 ※県生活部予算計上）

今後増加が見込まれる中山間地域の県管理施設の維持修繕について、国庫補助の対象とならない小規模な修繕を効果的に行い、適切な管理に取り組む。

対象事業の内容

- 中山間地域等で実施する次の各号に掲げる事業で、県が実施するもの
- 1 土地改良施設等維持修繕
県管理地すべり防止区域内の農業用水路等、水門（市町村に管理委託しているもの）、堰等
 - 2 治山施設・林道維持修繕
治山施設（山腹工、土留工、法面保護工等）
林道（市町村への譲与前の県管理期間における小修繕等）
 - 3 漁港施設等維持修繕
浮棧橋、係留施設、漁港管理道路、防波堤、照明施設、漁港浚渫等

2 対外戦略推進室

1 儲かる農林水産業加速化プログラム

(1) マーケティングの強化とブランディングの推進

(2) 海外でのブランド確立による輸出拡大

ア 農林水産物ブランド化推進事業（196,925千円）

儲かる産業としての農林水産業を確立するため、消費者等のニーズを的確につかみ、マーケティングを強化するとともに、桃やブドウなど品質の高い農林水産物の効果的なプロモーションの展開により、国内外に通じる岡山ブランドのさらなる推進を図る。

(ア) 県産果物トップブランド推進事業（37,634千円）

a 首都圏トップブランド事業

情報発信力が高い首都圏において、高級果物専門店等と連携して、ギフトやスイーツなど各店舗の強みを生かし、対面でのPRに加え、SNS等の多様な媒体を有効活用した戦略的な情報発信を行うことで、岡山ブランドのイメージアップを図るとともに、県産果物の総合的なPRを進める。

b 海外トップブランド事業

重点市場の台湾、香港等を中心とした東アジア地域での産地間競争に対応するため、流通事業者との連携を一層強化し、効果的なプロモーションを展開することで県産果物の輸出拡大を図る。

c 県産果物関西プロモーション事業

百貨店等と連携したプロモーションを実施する。

(イ) 県産農林水産物販売促進総合対策事業（6,994千円）

農業団体等による県産農林水産物等のPR活動、輸出力強化に向けた取組等を支援する。

(ウ) 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（150,000千円）

食品製造事業者等によるHACCP等の輸出先国の基準や海外市場のニーズに対応した食品製造施設、機器の整備等を支援する。

(エ) 市場調査推進事業（919千円）

東京大田市場に県職員を駐在させ、市場情報の収集や産地からの情報発信を行うなど、マーケットインの体制を強化する。

3 組合指導課

1 儲かる農林水産業加速化プログラム

(1) 次代を担う力強い担い手の確保・育成

ア 農業制度資金による経営支援（57,334千円）

経営意欲のある農業の担い手の経営改善、規模拡大、高度化や新規参入者の農業進出に必要な施設・設備等への投資に対し、低利融資制度による資金面での支援を行う。

また、農業制度資金の融資について、無担保・無保証人による機関保証を行う農業信用基金協会へ助成を行い、融資の円滑化及び制度の安定的運用を図る。

〔主な資金〕 農業近代化資金(融資枠20億円)、農業経営改善促進資金(融資枠3.17億円)

イ 農業保険制度の普及推進（610千円）

農業経営の安定を図るため、岡山県農業共済組合と連携し、農業経営者の公的なセーフティーネットである農業保険制度（農業経営収入保険、農業共済）の普及を図る。

ウ 農林水産団体の経営基盤の強化（39,380千円）

(ア) 農業協同組合（34,756千円）

農協経営全体を足腰の強いものとするため、適切な運営体制の確保に向けた指導を行うとともに、県農協中央会等と連携を図りながら、経営の健全化に向けたJAグループ岡山の自主的な取組を促進する。

また、検査の実施等を通じて、自己責任原則に則った経営管理態勢、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢等の一層の強化、充実を促進する。

(イ) 森林組合（1,706千円）

県内11組合に対し、岡山県森林組合指導方針に基づき、厳しい経営環境下においても一定の事業利益を確保しつつ森林所有者の負託に応えうる自立的経営が可能な組合の育成を図る。

また、検査の実施等を通じて、経営管理態勢、コンプライアンス態勢等の強化、充実を促進し、組合運営の健全化を図る。

(ウ) 漁業協同組合（2,308千円）

沿海漁協20組合、内水面漁協16組合の多くは、漁業生産額の減少や組合員の高齢化、減少等により、経営の先行きが危ぶまれていることから、小規模漁協を中心に財務状況の改善を指導するとともに、合併等による組織基盤の強化を支援する。

また、検査の実施等を通じて、コンプライアンス態勢、内部けん制態勢等の強化、充実を促進し、組合運営の健全化を図る。

(エ) 岡山県農業共済組合（610千円）〈再掲〉

組合が将来にわたって農業保険事業の運営主体としての役割を果たしながら経営を持続していくために、経営基盤の強化に向けた指導を行うとともに、組織体制の効率化及び実施体制強化の取組を支援する。

また、検査の実施等を通じて、業務運営管理態勢、コンプライアンス態勢等の一層の強化、充実を促進する。

4 農 産 課

1 儲かる農林水産業加速化プログラム

(1) マーケティングの強化とブランディングの推進

ア 水田農業の振興（384,909千円）

「岡山県水田農業振興方針」に基づき、市町村や関係機関・団体と連携し、需要に応じた売れる米づくり、非主食用米や麦・大豆・高収益作物等の作付け、耕畜連携の推進など水田フル活用の取組を支援し、競争力のある水田農業の実現を目指す。

(ア) 需要に応じた売れる米づくり

消費者が求める品種や食味、栽培方法などにこだわった付加価値の高い米、業務ニーズに対応した米など、それぞれの用途や需要に応じた生産とPRにより、選ばれる岡山米の地位を確立する。

a 水田経営総合対策事業（安定生産・需要拡大支援事業）（5,030千円）

高品質で高温耐性に優れた品種などの売れる岡山米づくりを推進するとともに、新たな需要の創出に向けたPR活動等の支援により、岡山米の需要拡大を図る。

b 高温に強い岡山米優良種子供給対策事業（12,909千円）

「にこまる」など高温に強い品種への転換を図るため、県内産種子の安定供給体制の構築を図る。

(イ) 水田フル活用の推進

需要に応じた主食用米生産と経営所得安定対策等を活用した水田フル活用の取組や品質向上の取組等を支援し、水田農業の収益力を高める。

a 経営所得安定対策等の推進

関係機関・団体と連携した制度の周知と有効活用により、主食用米の需要に応じた生産を推進するとともに、産地交付金等の活用により、麦・大豆・飼料用米等の生産性の向上や高収益作物の産地化、麦等との二毛作の取組等を支援し、水田フル活用を推進する。

・経営所得安定対策等推進事業（183,000千円）

経営所得安定対策等の推進活動や作付面積の確認等に必要な経費を県農業再生協議会及び地域農業再生協議会に助成する。

・麦類生産技術向上事業（88,000千円）

麦の生産性向上を目指す産地に対し、施肥・防除体系の構築等を支援する。

・畑地化促進事業（89,130千円）

畑作物の産地づくりに向けた関係者間の調整等に要する経費や実需者ニーズに対応するための低コスト生産等の推進に係る経費を支援する。

・米の用途拡大支援事業（6,840千円）

都道府県連携型助成（水田活用の直接支払交付金）に対応し、国と連携して加工用、米粉用、輸出用、WCS用への作付転換を支援する。

b 麦の振興

実需者ニーズに即して、生産量の拡大や品質の向上を図るため、需要拡大推進枠の設定や県産麦のPR活動を推進するとともに、技術指導の徹底によりタンパク含量の適正化を図る。

c 大豆の振興

排水対策や高温乾燥対策等の励行指導や販路拡大に向けた取組の支援を行うとともに、白大豆は、新奨励品種「はれごころ」への作付け転換や利用拡大を進め、黒大豆は、安定生産技術の検討を行うことで、収量・品質の向上を図り、需要に応じた生産を推進する。

イ 園芸作物の振興 (21,753千円)

園芸農業のさらなる発展に向け、県振興品目の生産力の維持・強化、気象変動対応やスマート農業技術の導入による収益性向上等を推進することで、野菜、花き等の園芸作物の供給力強化を図る。

(ア) おかやま園芸産地基盤強化事業 (21,753千円)

a 生産力の維持・強化対策

産地の生産基盤強化のための施設・設備の導入、中古ハウスのリノベーション等を支援する。

b 収益性向上対策

気候変動対策に資する設備の導入や高温耐性品種等の導入試験、収益性の向上に資する環境制御装置やドローン等のスマート農業機械の導入を支援する。

c 種苗安定供給及び流通の合理化対策

県オリジナル品種や県振興品目の種苗安定供給の取組や選果及び出荷体制の整備を支援する。

ウ 農業普及指導事業 (34,920千円)

力強い農業経営体の育成及び地域の特性に即した農業の振興を図るため、「担い手育成」及び「技術普及と産地育成」を2本柱として、新規就農者等の確保・育成、認定農業者の経営改善や法人化支援による経営感覚に優れた経営体の育成、大型稲作経営体や集落営農組織等の水田農業の担い手育成と経営力強化に向けた支援、6次産業化に取り組む農業者、集団等の育成・支援、本県の強みを生かした農産物のマーケティングの強化とブランディングの推進、スマート農業技術や気候変動対策等の高度・先進的な技術の普及による農産物の生産性向上、農作業安全や環境に配慮した持続可能で安全な農業の推進を重点推進事項とした普及指導活動を展開する。

(2) 桃、ぶどう、晴莓の供給力の強化

ア 桃、ぶどうの供給力強化 (96,491千円)

本県の果物を代表する桃、ブドウは、市場からさらなる出荷量の増加や長期安定出荷を求められていることから、産地の面積拡大や気候変動対策による安定

供給体制の確立、担い手の確保・育成等、供給力強化に向けた各種施策を総合的に推進する。

(ア) 白桃産地次代創造事業 (36,946千円)

a 省力化推進による経営規模拡大対策

経営規模拡大を推進するため、スマート農業技術の導入や大規模超省力栽培モデルの実証等を支援する。

b 新規就農者の確保・育成による産地規模拡大対策

新規就農者の確保に向けた研修ほ場の整備等を支援する。

c 安定供給体制確立のための気候変動・災害対策

高温・豪雨等対策のためのかん水・排水施設の整備や優良品種への改植を支援する。

(イ) 未来へ続くぶどう産地育成事業 (59,545千円)

a 低コストでの産地の規模拡大支援

中古ハウス、果樹棚を活用した面積拡大や、経営規模の拡大に必要なスマート農業機械の導入等を支援する。

b 気候変動対策

安定供給体制確立のための高温・豪雨等対策に必要な機械・施設の導入を支援する。

c 担い手確保対策

新規就農者の確保・育成に向けた研修ほ場の整備を支援する。

イ 晴苺の供給力強化 (18,133千円)

桃、ブドウのない冬から春に出荷できるいちごについて、県統一ブランド名を「晴苺」とし、令和元年12月から東京市場へ出荷を開始し、品質面で高い評価を受ける一方、東京市場の卸売業者や実需者からは、さらなる出荷量の増大が求められている。

このため、栽培面積の拡大や高度な技術を有する生産者の育成を進め、供給力強化を加速化させることで、年間を通じて多彩で高品質なくだものが提供できる「くだもの王国おかやま」のブランド価値の確立を図る。

(ア) 冬も春も！「くだもの王国おかやま」晴苺プロジェクト事業 (18,133千円)

a 供給力強化の加速化対策 (12,980千円)

栽培面積の拡大に必要なハウスや高設栽培等の施設導入、中古ハウスを活用した移設や補修等に係る取組を支援する。

b 高品質、安定生産技術の確立対策 (4,543千円)

環境制御装置や種苗生産設備等の導入を支援するとともに、ブランドいちご研究会の開催や食味調査等を実施する。

c ブランド力の向上対策 (610千円)

首都圏での認知度向上を図るため、メディアやスイーツ店と連携したPRや販売対策の取組を支援する。

(3) 次代を担う力強い担い手の確保・育成

ア 新規就農者等の確保・育成 (349,240千円)

高齢化等に伴う農業者の大幅な減少に対応し、新規就農者の確保・育成を進めるため、就農相談会の開催や就農研修の実施、就農者の早期経営確立への支援等、就農から定着までの総合的な支援を行う。

(ア) 就農・就業相談事業 (4,574千円)

農業団体等が実施する独立自営就農や雇用就農を希望する者を対象とした就農相談や現地見学会の開催等の就農支援事業に対し支援する。

(イ) 就農研修の実施 (6,385千円)

55歳未満の就農希望者を対象に、1か月間の農作業や農村生活の体験研修を実施する。さらに、農業体験研修を修了した者を対象に、農協等が研修費(月額125千円程度)を支給しながら、最長2年間の就農に向けた実践的な研修を実施する。

(ウ) 早期経営確立支援事業 (3,951千円)

充実した就農研修を行うための環境整備、農地や住宅の賃借料等の一部を助成することにより、円滑な農業経営の開始と地域への定着を支援する。

(エ) 岡山への就農促進事業 (3,072千円)

インターネット等を活用した広報や、対面での相談機会の確保、就農プラン作成の基礎を学ぶ就農準備講座の開設を行うほか、研修生の受入体制の強化を支援する。

(オ) 新規就農者育成総合対策事業 (317,978千円)

就農前の研修期間(2年以内)及び就農直後(3年以内)に資金を交付するとともに、就農直後の機械・設備等の導入を支援し、新規就農者の一層の確保と早期の定着を図る。

(カ) 農業教育高度化事業 (13,280千円)

次世代を担う農業者を育成・確保するため、農業教育機関における教育カリキュラムの強化や研修用機械・設備の導入を支援する。

イ 認定農業者等の確保・育成 (23,700千円)

本県農業を担う経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体(認定農業者等)を確保・育成するため、新規就農者等を認定農業者へ育成する取組を強化するとともに、法人経営に必要な知識を体系的に習得できる講座の開催や専門家派遣等による経営改善や法人化指導、農地中間管理機構を通じた農地集積、制度資金の活用など総合的な支援を実施する。

ウ 多様な担い手の育成 (8,878千円)

本県農業を持続的に発展させていくため、地域の関係者が一体となって策定した地域計画の実現に向けた支援や、定年帰農者等の就農支援、農福連携の取組を推進し、農業の多様な担い手や働き手の確保を図る。

(ア) 定年帰農者等の就農促進 (3,768千円)

a 社会人就農研修事業 (3,112千円)

他産業従事者等の就農に向けた技術習得を図るため、三徳園において、

実習、講義を組み合わせた実践的な研修を実施する。

b 帰農者支援事業（656千円）

Uターン・定年帰農希望者等を対象に、市町村、農協等が地域の実情に応じ実施する栽培技術研修等を支援する。

(イ) 農福連携の取組推進（5,110千円）

農福連携を推進するため、農福連携技術支援者や施設外就労コーディネーター等の人材を育成する。

エ 新たな担い手育成プログラムの構築（32,043千円）

高齢化等に伴う農業者の大幅な減少に対応するため、担い手育成の拠点施設である三徳園を活用し、就農希望者や経営力向上を目指す農業者等を対象に、栽培技術や経営ノウハウを学ぶ実践的な研修を行うなど、新たな担い手育成プログラムの構築に取り組み、意欲ある担い手の確保・育成を加速する。

(ア) 三徳園担い手サポートプログラム強化事業（32,043千円）

a 施設整備

研修効果を高めるために必要な栽培管理機器を整備する。

b 体制整備

農業研修体制を整備する。

オ 園芸産地を支える担い手の育成（3,920千円）〈一部再掲〉

白桃産地などを対象に、新規就農者の受入体制の整備等の支援を通じ、果樹における担い手対策を重点的に推進する。

(ア) 白桃産地次代創造事業のうち担い手対策（3,420千円）

白桃の供給力強化を図るための生産対策に合わせ、担い手確保のための就農相談等を実施するとともに、研修ほ場の整備等を支援する。

(イ) 未来へ続くぶどう産地育成事業のうち担い手対策（500千円）

ブドウの経営規模拡大や安定供給体制確立のための生産対策に合わせ、担い手確保・育成に向けた研修ほ場の整備等を支援する。

カ 水田農業を支える担い手の育成（32,500千円）

経営規模拡大の加速化、集落営農の組織化・法人化、経営体間の連携促進の取組の支援やスマート農業の推進により、水田農業を支える力強い担い手を育成し、競争力のある水田農業の実現を図る。

(ア) 水田経営総合対策事業（生産力強化支援事業）（17,500千円）

a スマート農業機械等の導入支援

農業協同組合等によるスマート農業機械等の導入を支援する。

b 集落営農等の機械導入支援

集落営農や地域計画の中心経営体に位置付けられた担い手による農業機械等の導入を支援する。

c 持続的な農業経営に向けた経営力強化支援

水田農業の担い手育成研修会、集落営農組織等の組織化、法人化、経営

強化支援、気候変動に対応した安定生産対策に取り組む。

(イ) 集落営農連携促進等事業（15,000千円）

集落営農組織の連携・合併に向けた収益力強化等を目指すためのビジョンづくりやその実現に向けた高収益作物の試験栽培、若者等の雇用、組織の法人化、共同利用機械等の導入等を支援する。

(4) 生産性の高い農業の推進

ア スマート農業の推進（516,533千円の内数）

先端技術を活用したスマート農業は、労働力不足の解消や生産性向上につながると期待される一方、高い導入コストが課題となっていることから、農業者の取組段階に応じた支援を進めるとともに、国とも連携して農業支援サービス事業者の活動を支援するなど、社会実装の加速化を図る。

(ア) 水田経営総合対策事業（うち生産力強化支援事業）（15,500千円）〈一部再掲〉

生産性向上に必要なスマート農業機械等の導入を支援する。

(イ) 強い農業づくり総合支援交付金等（うちスマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業）（500,000千円の内数）

農業支援サービスの立上げや事業拡大に必要なスマート農業機械等の導入を支援する。

(ウ) スマート農業総合対策推進事業（1,033千円）

スマート農業に関するセミナー等の開催、ドローンによる農業支援サービスの利用促進を図り、スマート農業技術の普及を推進する。

イ 農業施設の合理化等加速化支援（81,000千円）

地域農業の将来像の実現に向け、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援するとともに、生産性向上効果が高い取組に対し、追加的支援による取組の加速化を図る。

(ア) 農業施設の合理化等加速化支援事業（81,000千円）

a 共同利用施設の再編集約・合理化（67,500千円）

地域計画で明らかにした地域農業の将来像の実現に向け、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援する。

b 再編集約・合理化の加速化（13,500千円）

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組み、生産性向上効果等が高い取組を行う産地に対し、国の追加的支援を利用して、取組の加速化に向けた支援を行う。

2 快適な環境保全プログラム

(1) みどりの食料システム戦略の推進

ア みどりの食料システム戦略の推進 (58,109千円)

国のみどりの食料システム戦略において化学農薬や化学肥料の低減、有機農業の拡大目標が示され、環境負荷を低減する農業の実践が求められる中、おかやま有機無農薬農産物やみどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動などの取組拡大に向け、生産拡大から販売促進まで総合的な対策を実施する。

(ア) おかやま型みどりの食料システム実践事業

a おかやま有機無農薬農産物等発展事業

・認証業務推進・生産者指導事業 (10,204千円)

おかやま有機無農薬農産物等の信頼確保を図るため、厳格かつ円滑な認証業務の実施体制の強化やブランドマークの適正管理指導等の実施、生産者及び指導者に対する研修を実施する。

・おかやま有機無農薬農産物等需要拡大創出事業 (1,630千円)

国際水準以上の有機農業を実践する生産者集団との商談会への共同出展や意見交換会を通じて、おかやま有機無農薬農産物の理解を深め、需要拡大や生産拡大を図る。

b 県推進事業 (554千円)

環境負荷低減や国際水準の有機農業の展示ほを設置し、情報共有や参入希望者へのPRの場として活用する。また、関係機関との連携会議や生産者等との意見交換の場を設け推進強化を図る。

(イ) おかやま有機農業拡大支援事業 (2,090千円)

a 有機農業拡大支援

有機農業の生産拡大に必要な施設・機械、生産資材、認証手数料等への支援や有機農産物生産者の販路拡大支援など、必要な体制整備を支援する。

b おかやまグリーン農業拡大支援

化学肥料や化学農薬の使用量低減のための取組に対し支援を行う。

(ウ) おかやま有機農業PR推進事業 (640千円)

県内外の消費者等へおかやま有機無農薬農産物のPRを強化し、知名度向上を図る。

(エ) 環境保全型農業直接支払交付金 (36,069千円)

有機農業や化学肥料・農薬の5割低減など、自然環境の保全に資する生産活動を支援する。

(オ) プラスチック被覆肥料の被膜殻流出防止対策事業 (6,922千円)

プラスチック被覆肥料の被膜殻流出防止対策の啓発や代替肥料に関する現地実証等を実施し、被膜殻の水田外への流出防止対策により環境負荷低減の取組を進める。

イ 農産物の安全・安心対策の推進（4,629千円）

県産農産物の安全・安心の確保と消費者の信頼性向上を図るため、国際水準GAPの導入及び認証取得の推進や食品表示法等に基づく農産物等の適正表示、農作業安全の徹底等を推進する。

(ア) 国際水準GAP普及推進事業（3,648千円）

各産地の国際水準GAPへの円滑な引き上げに対応できるよう、必要な取組への支援を行う。

(イ) 農産物等の適正表示・流通推進事業（706千円）

食品表示制度、米トレーサビリティ制度等の普及啓発、監視指導を行う。
また、農産物検査制度に基づく立入調査を実施する。

(ウ) 農作業安全対策（275千円）

農作業安全運動の実施や研修会の開催、農業者等を対象とした講習会の開催等により、農作業安全対策を推進する。

5 畜産課

1 儲かる農林水産業加速化プログラム

(1) マーケティングの強化とブランディングの推進

「安全・安心でおいしい」おかやま和牛肉、ジャージー牛乳・乳製品などについて、生産・流通・消費者団体等と連携し、「まきばの館」における県産畜産物を活用した体験や交流会、各種キャンペーンなどの地産地消活動や東アジア地域での販路拡大を目的としたプロモーション等を展開するなど、消費者ニーズに対応した県産食肉や牛乳・乳製品の消費拡大を推進する。

ア 畜産物銘柄推進事業（5,465千円）

安全・安心に「おいしさ」を兼ね備えた「おかやま和牛肉」の指定販売店等での販売促進や地産地消を推進するとともに、県産白桃残さを活用した飼料を給与した牛（清麻呂）の消費拡大対策を進め、マーケットインの考え方を踏まえたブランド力の向上を図る。

イ 「まきばの館」県産畜産物PRプロジェクト事業（2,728千円）

体験型施設である「まきばの館」を畜産・酪農情報発信基地と位置付け、県産畜産物をPRし、消費者に対し理解醸成を促すとともに、来場数の増加を図る。

ウ 県産畜産物販路拡大事業（1,402千円）

おかやま和牛肉等の牛肉について東アジア地域での販路拡大を目的とした市場調査、効果的なプロモーションを展開し、輸出の可能性を検討する。

(2) 次代を担う力強い担い手の確保・育成

ア 酪農担い手確保対策事業（17,480千円）

（公財）中国四国酪農大学校では、実践教育による経営感覚と確かな技術を持ち、酪農を通じて地域社会に貢献できる健全で良識のある人材の育成に努めており、全国からの学生確保や教育の充実を図る取組を支援することにより、将来の酪農を担う人材の確保と資質向上を図る。

イ 畜産就農者等確保・育成対策事業（671千円）

（公財）中国四国酪農大学校において既存の教育カリキュラムに加え、外部講師による「和牛カリキュラム」の充実を図る。

(3) 畜産物の生産振興

ア 酪農の振興（19,778千円）

国際情勢に伴う輸入飼料、乾牧草を含む資材費の高止まりにより酪農経営は非常に厳しい状況に陥っていることから、水田を活用した県産飼料の利活用を推進するとともに、酪農経営支援チームにより効果的な指導、牛群検定結果のフィードバック及びゲノミック評価の活用による乳用牛改良、公共育成牧場の機能強化、

過度な投資を控えた生産性向上に資する畜舎等の修繕などの各種施策に取り組み、酪農生産基盤の維持・強化に努める。

また、ジャージー酪農については、関係機関と協力して、ジャージーブランドの強化を図るとともに、観光部局と連携した消費拡大を一層進め、ジャージー酪農の振興と地域の活性化を図る。

(ア) 乳用牛群総合改良推進事業 (7,418千円)

牛群検定を推進し、検定結果を有効活用するため、指導者研修会や農家指導、優良牛群の表彰等を行うとともに、ゲノミック評価による乳量や長命連産性などの遺伝的能力の把握を支援することで牛群改良を進め、酪農経営の改善を図る。

(イ) 「みんなの牧場へ」ステップアップ事業 (4,409千円)

酪農家から預託された子牛を強健な初妊牛に育成する公共育成牧場の効率的な飼養管理施設への改修等を支援する。また、牧場体験等により食育・酪農理解醸成活動を推進する。

(ウ) 未来へつなげ！蒜山ジャージー酪農基盤強化事業 (1,748千円)

輸入飼料依存からの脱却、農地の維持・有効活用、収益性の向上、後継牛の確保、担い手の確保等の課題に対応して、持続的な蒜山ジャージー酪農生産基盤の維持・強化を図るとともに、出口戦略についての取組を推進する。

(エ) 持続的酪農支援事業 (6,203千円)

酪農業は、生産資材の高騰や牛乳・乳製品の消費低迷により経営が厳しい状況が続いており、酪農経営の安定化を図るため、生産性向上・作業の省力化への取組や新規就農・経営継承に必要な施設・機械の導入等を支援する。

また、新たな担い手確保のための実態調査等を実施する。

イ 肉用牛及び中小家畜の振興 (29,151千円)

生産性向上に向けた支援・指導体制の強化を図りながら、効率的な和牛改良の推進や生産基盤の強化に努める。

また、各畜種ごとの農家経営の安定を図るため、家畜及び畜産物の価格安定対策を適切に推進する。

(ア) 肉用牛広域後代検定推進事業 (13,316千円)

優良雌牛群の維持と基礎雄牛の作出のため、優良雌牛からの受精卵採取や後代検定等を実施するとともに、これまでの「おいしさ」の指標であるオレイン酸等に加え、うま味成分や柔らかさ等の遺伝的能力を評価し、岡山和牛の改良を進める。

(イ) 肉用牛生産条件特別整備事業 (4,530千円)

肉用牛経営の規模拡大や収益力の向上等のための施設機械の整備や新規参入者の繁殖用雌牛の導入等に対し支援する。

(ウ) 伝統の「岡山和牛」再発見事業 (5,740千円)

岡山の血統を受け継ぐ高能力な繁殖雌牛の県内定着を図るための指定交配の実施や産子の保留を促進するとともに、ゲノミック評価の活用により、岡山和牛の改良を加速させる。

- また、令和9年に開催される北海道全共に向けた出品対策に対し支援する。
- (エ) 肉畜生産経営安定特別対策事業、鶏卵価格安定対策事業（5,565千円）
肉牛・肉豚・鶏卵生産経営において、販売価格が生産費や標準価格を下回った場合にその差額の一部を交付する国の制度へ参加する生産者を支援する。

ウ 生産基盤・飼料生産対策（525,128千円）

- (ア) 畜産経営技術高度化促進事業（6,739千円）
畜産経営及び生産技術等の高度化を図るため、畜産経営に関する情報の分析結果の提供や専門家等による支援指導や現地実証等により新技術を迅速に普及定着させることで、経営感覚に優れた生産性の高い経営体を育成する。
- (イ) 岡山県畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（500,371千円）
畜産生産基盤の維持・強化を図るため、地域の畜産農家や支援組織等で構成する協議会（畜産クラスター協議会）が取り組む施設整備や機械導入を支援する。
- (ウ) クールに乗り切る！暑熱対策支援事業（3,072千円）
酪農・肉用牛経営における暑熱対策用施設・機械の導入等を支援し、暑熱期の生産性維持を図る。
- (エ) 耕畜連携体制強化対策事業（8,352千円）
県産飼料の利用拡大を図るため、収穫作業受託組織の育成・強化支援を図るとともに、生産者等が県産飼料の生産利用拡大に必要な機械等の整備に対して支援する。また、飼料等の生産資材が高騰する中、気象や土地条件に適した飼料作物の優良品種の普及、稲WC Sや飼料用トウモロコシ等の県産飼料の生産・利用拡大をより一層図る。
- (オ) 水田飼料作付拡大対策事業（1,500千円）
水田裏を活用した牧草の生産拡大を図るため、作付面積の拡大を図る農業者に対して支援する。
- (カ) まるっと草地化！飼料基盤整備事業（5,094千円）
集積・集約可能な農地の調査や地域内での調整、既存農地の集約化のモデル実証の取組に対して支援することで、飼料生産の効率化を図る。

エ 家畜衛生対策（118,677千円）

- (ア) 家畜伝染病防疫体制強化事業（7,328千円）
全国的な家畜伝染病発生に伴い、防疫措置を円滑に進め、防疫計画の実効性の確保をするため、埋却予定地の試掘を行うとともに、実践型防疫演習を行う。
- (イ) 家畜伝染病予防費、CSF・AFS対策強化費（64,836千円）
家畜伝染病予防法に基づき、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱等の家畜伝染病について、検査や病性鑑定による監視の徹底と消毒など衛生管理指導の徹底により、発生予防やまん延防止に取り組む。
- (ウ) 家畜衛生推進費（29,464千円）
高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した防疫演習や畜産農家への飼

養衛生管理指導、防鳥ネットや消毒機器の整備支援により危機管理体制や自衛防疫を強化するとともに、牛ウイルス性下痢対策や乳質改善により、安全・安心かつ高品質な畜産物の生産と畜産経営の安定を図る。

(エ) 受精卵移植推進事業 (17,049千円)

遺伝的能力の高い牛の受精卵を採取し、乳用牛及び肉用牛に移植することで、牛群の改良促進と優良子牛の増産を図る。

2 快適な環境保全プログラム

(1) みどりの食料システム戦略の推進

ア 環境保全型畜産確立対策推進事業 (1,768千円)

畜産農家への家畜排せつ物の処理技術指導や、耕種農家等への堆肥利用促進の普及啓発活動を実施し、環境保全型畜産の確立を図る。

イ 快適！畜産臭気対策支援事業 (1,179千円)

畜産農家と一体的に臭気対策に取り組む市町村に対して支援を行い、畜産経営の健全な発展と地域住民との共存を図る。

6 耕地課

1 儲かる農林水産業加速化プログラム

(1) 農林水産業を支える生産基盤の整備と長寿命化対策の推進

ア 農業生産基盤の整備

担い手への農地の集積・集約化や高収益作物の導入などにつながるよう、農地の大区画化や水田の畑地化・汎用化、水管理の省力化等の基盤整備を実施する。

区 分	実 施 地 区	事 業 費
用排水路の整備	七区5期地区 (岡山市) 外 9地区	276,330千円
水田・畑の整備	斎富・南方地区 (赤磐市) 外 4地区	258,174千円

イ 農業水利施設の長寿命化対策

農業用水を安定的に供給する農業水利施設が、将来にわたり適切に機能を発揮できるよう、機能診断と機能保全計画の策定を行い、これに基づき施設の長寿命化対策工事を実施する。

区 分	実 施 地 区	事 業 費
農業水利施設の 長寿命化対策	勝英第五地区 (勝央町外3市町) 外 55地区	3,320,817千円

2 防災対策強化プログラム

(1) 防災施設の整備や公共施設等の耐震化等の推進

ア 農地防災施設の整備

ため池の改修や廃止、湛水被害を防止する排水機場の整備、土砂災害を防止する地すべり対策、高潮等に対処する海岸保全施設の整備など、農業・農村を自然災害から守る防災・減災対策を実施する。

区 分	実 施 地 区	事 業 費
ため池の整備	長船地区 (瀬戸内市) 外 53地区	1,987,576千円
排水機場の整備	粒江第2地区 (倉敷市) 外 1地区	225,340千円
地すべり対策	津山市西部3期地区 (津山市) 外 5地区	192,097千円
海岸保全施設の整備	児島七区5期地区 (岡山市・玉野市) 外 2地区	657,974千円

区 分	実 施 地 区	事 業 費
用排水施設・堤防・堰等	吉井川井堰地区 (津山市) 外 3地区	537,807千円
ため池の調査・ハザードマップ等	おかやま第21地区 (和気町ほか) 外 12地区	606,938千円

イ 防災重点農業用ため池対策推進事業（490,269千円）

複数のため池を廃止する市町村事業を受託するほか、サポートセンターにおいて、ため池の安全性確保に必要な対策の提案や技術的助言を行うなど、市町村への支援を強化する。

7 農村振興課

1 儲かる農林水産業加速化プログラム

(1) 次代を担う力強い担い手の確保・育成

(2) 生産性の高い農業の推進

ア 担い手への農地集積・集約化の促進（155,050千円）

農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構の活動を支援することで、認定農業者や集落営農組織等の担い手への農地集積・集約化を進め、農業経営の規模拡大、農地の集団化、農業への新規参入等を促進する。

また、地域計画の目標地区に農業を担う者を位置付けることが難しい地域に、地域外の企業等の担い手を呼び込む取組を支援する。

イ 農地中間管理機構農地集積推進事業（68,335千円）

地域計画（目標地区）の早期実現や現況の農地利用となっている地域計画（目標地区）のブラッシュアップに向けて、農地中間管理機構を通じた貸借等により、農地の集約化に取り組む地域に対し、支援金を交付するとともに、簡易な基盤整備等により耕作条件の改善を進める取組を支援する。

ウ 担い手の経営基盤強化（77,300千円）

地域計画の目標地区に位置付けられた者や農地中間管理機構から貸借権の設定を受けた者等に対して、規模拡大や経営改善に向けた取組に必要な農業用機械等の導入を支援する。

エ 農地制度の適正な運用の推進（263,211千円）

優良農地の確保と有効利用を促進するため、市町村農業振興地域整備計画の適正な管理運営に対する支援や、担い手への農地集積・集約化など農地利用の最適化を推進する市町村農業委員会への支援を行うとともに、農地転用許可など農地制度の適正な運用を図る。

(3) 農林水産業を支える生産基盤の整備と長寿命化対策の推進

ア 農道の整備・保全対策

農業生産性の向上や農産物流通の効率化を図るとともに、農村生活環境の改善に資するため、点在する生産団地と集出荷施設等を一体的に結び、県道などの主要道路にアクセスする基幹的農道の整備を推進する。

また、農道の適切な保全管理を図るため、老朽化等により機能低下が進行する農道橋などの長寿命化対策や耐震対策を計画的に進める。

区 分	実 施 地 区	事 業 費
農道の整備	井原芳井2期地区 (井原市) 外 1地区	637,226千円

区 分	実 施 地 区	事 業 費
農道の保全対策	児島湾第1地区 (岡山市) 外 13地区	1,118,414千円

イ 多面的機能支払制度 (852,008千円)

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地や水路、道路等の地域資源の保全管理を行う地域の共同活動を支援する。

(ア) 農地維持支払

水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動など、多面的機能を支える共同活動を支援

(イ) 資源向上支払

水路・農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など、地域資源の質的向上を図る共同活動及び施設の長寿命化を図る活動を支援

【交付額：10a 当たり交付単価】

地目	農地維持支払	資源向上支払	
		共同活動	長寿命化
田	3,000円	2,400円	4,400円
畑	2,000円	1,440円	2,000円
草地	250円	240円	400円

2 持続可能な中山間地域等形成プログラム

(1) 集落機能の維持・強化

ア 中山間地域等直接支払制度 (1,487,411千円)

平地に比べて農業生産条件の不利な中山間地域等において、多面的機能の維持・増進や荒廃農地の発生を防止するため、集落ぐるみの共同活動を行う農業者等を支援する。

(ア) 対象地域

特定農山村法、山村振興法、過疎法、棚田地域振興法等の指定地域及び知事が指定する地域

(イ) 対象者

集落協定等に基づき、5年間継続して農業生産活動等を行う者

(ウ) 交付単価（主な地目）

地目	傾斜区分	基礎単価(10a当たり)	体制整備単価(10a当たり)
田	急傾斜	16,800円	21,000円
	緩傾斜	6,400円	8,000円
畑	急傾斜	9,200円	11,500円
	緩傾斜	2,800円	3,500円

イ 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業（40,210千円）

高齢化等により人材が不足している中山間地域において、農家や非農家の参画のもと、連携して農業生産活動や地域の生活支援活動を継続できる体制を構築するため、農村RMOの活動に取り組む地域を市町村と連携して支援する。

ウ 地域資源の活用（12,607千円）

農家民宿・直売所などの地域資源の磨き上げや、人材育成、情報発信等を通じて、地域外からの誘客を促進するとともに、地域内での農林水産物の需要拡大を推進し、農山漁村地域の活性化を図る。

エ 草刈イノベーション促進事業（3,200千円）

リモコン草刈機について、中山間地域等直接支払や多面的機能支払に取り組む地域を対象に、説明会や実演会及び操作説明会を開催するなどの導入支援を行い、広域的かつ効率的な利用を促進する。

オ 中山間地域の総合整備

中山間地域において、立地条件に即した、ほ場整備や農道等の農業生産基盤整備と、農業集落道や農業集落排水施設等の農村生活環境整備を総合的に実施し、活力ある農村づくりを進めることにより、定住を促進し地域の活性化を図る。

区 分	実 施 地 区	事 業 費
中山間地域の総合整備	真庭南部地区 (真庭市) 外 2 地区	231,771千円

3 快適な環境保全プログラム

(1) 生活排水対策の推進

ア 農業集落排水処理施設の更新・整備

下水処理施設整備率100%を目指した「クリーンライフ100構想」（令和5年度改定）に基づき、関係部局と連携しながら、農業集落における生活雑排水等を処理する施設を計画的に整備し、農村の生活環境の改善を図る。

区 分	実 施 地 区	事 業 費
農業集落排水施設の整備	北房落合地区 (真庭市) 外 5 地区	256,000千円

8 鳥獣害対策室

1 持続可能な中山間地域等形成プログラム

(1) 農作物等の鳥獣被害防止対策の推進

ア 鳥獣被害に強い地域支援事業（21, 227千円）

農地と山林の間での刈り払いなどの環境管理対策（すみ分け対策）と一体となった侵入防止柵の設置やスマート技術の導入等による省力化を支援するとともに、DX活用による捕獲技術の検証や地域の実情に応じたシカの森林被害対策の検討を行いながら、農作物等の被害軽減を効果的に推進する。

イ 鳥獣被害防止総合対策交付金事業（504, 046千円）

鳥獣被害防止特別措置法に基づき市町村が作成した「被害防止計画」に位置付けられた捕獲機材や侵入防止柵等の整備及び捕獲活動経費の助成など、鳥獣被害防止のための総合的な取組を支援する。

ウ 有害獣捕獲強化対策事業（147, 724千円）

農作物等被害の一層の軽減を目的に、有害鳥獣許可捕獲の促進、飼養豚への豚熱感染防止のためのイノシシの捕獲強化のほか、兵庫県・鳥取県と連携した県境付近でのシカの集中捕獲や有害鳥獣駆除活動の維持に必要な新規狩猟者の確保を通じて、効果的な捕獲を推進する。

エ 安全・おいしい！おかやまジビエ利活用促進対策事業（4, 905千円）

捕獲されたシカやイノシシの処理対策としてジビエの需要及び消費拡大を推進するため、捕獲獣処理対策に係る情報交換会の開催やジビエ関係者と連携したPR活動を行い、安全でおいしい「おかやまジビエ」の認知度向上を図る。

オ 新規狩猟者担い手確保・育成対策事業（1, 971千円）

狩猟者の裾野を広げるため、狩猟の魅力を広くPRするとともに、今後活躍が期待される女性狩猟者や銃猟ハンターの確保に向けた取組等を進めることで、狩猟の担い手確保・育成及び被害防止技術の普及を図る。

カ 鳥獣害対策支援体制強化事業（13, 107千円）

地域で核となり鳥獣被害防止対策に取り組む推進リーダー・アドバイザーを育成するとともに、地域の実情に応じた課題解決をきめ細かに支援する。

キ 次代につなげ！鳥獣捕獲技術伝承事業（2, 818千円）

新規わな猟免許取得者等を対象に、猟具製作から捕獲、解体までの一連の技術を習得する研修を実施し、鳥獣被害防止対策の担い手の確保・育成を図る。

ク 野生鳥獣調査事業（18, 144千円）

シカ、イノシシ、サル及びカワウについて、効果的な被害防止対策の基礎資料とするため、生息状況調査等を実施する。

9 林 政 課

1 儲かる農林水産業加速化プログラム

(1) 次代を担う力強い担い手の確保・育成

ア おかやまの森林・林業を支える担い手対策（49,302千円）

「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを循環させ、林業の成長産業化につなげるためには、優れた担い手の確保・育成・定着が必要である。

このため、地域や教育機関等と連携した新規就業者の確保、専門的知識・技術の習得、労働環境の改善、優れた現場技術者かつ指導者の育成・定着及び林業事業体の労働災害の低減などを総合的に支援する。

(ア) 新規林業就業者確保・育成対策（12,628千円）

a 晴れの国おかやまの林業就業促進事業（11,678千円）

就業相談窓口を開設し、就業相談会でのIターン等就業希望者への働きかけ、林業就業に関する情報の発信等、新たな就業者確保に向けた取組を実施する。

b 林業インターンシップ促進事業（950千円）

林業への就業促進を図るため、高校生等を対象に、高性能林業機械操作研修や林業事業体でのインターンシップを実施する。

(イ) 地域林業を支える技術者育成対策（33,682千円）

a 林業担い手育成総合対策事業（24,475千円）

認定事業体等に雇用された新規就業者の職場内研修、安全装備品の導入、労働負荷を軽減するための資材導入、下刈り手当、職場環境改善装備の導入等の支援などを総合的に実施する。

b 多能工育成総合対策事業（2,680千円）

林業経営体の労働生産性の向上や業務量の平準化を図るため、多様な技術を有する担い手を育成（多能工化）する研修を実施する。

c 伐採技術向上対策事業（1,927千円）

若い就業者の技術向上や労働災害の軽減を図るため、林業事業体の伐木技能者を対象に、的確な指導技術について、実地研修を実施する。

d 林業振興基金事業（4,600千円）

林業従事者の就労条件整備を図るため、基金事業の運営を支援する。

(ウ) 林業就労改善支援（2,992千円）

林業労働災害の防止を図るため、巡回指導や実技研修会等を実施する。

(2) 持続的な森林経営の推進

ア 持続可能な森林経営強化支援事業（10,690千円）

再造林コストの削減や、森林由来のJ-クレジットによる経営支援等を効果的に組み合わせ、森林所有者の経営意欲の向上を図ることで、持続可能な森林経営を実現させる必要がある。

このため、コーディネーターによる、伐採業者と造林業者の連携強化や、森林所有者への再造林の働きかけ、森林経営計画の策定を促進するとともに、森林経営計画に基づくJ-クレジットの創出を支援する。

イ 森林管理システム市町村等支援事業（158,496千円）

森林管理の適正化と林業経営の効率化を図り、林業の成長産業化を実現するため、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度を実施する市町村等への支援を総合的に実施する。

(ア) 市町村森林管理システム推進体制支援事業（37,754千円）

県と市町村が情報共有し、森林所有者への周知・啓発を支援するとともに、市町村職員を対象とした研修、市町村支援のための人材の確保・育成、森林所有者の探索、森林管理の技術支援等を総合的に実施する。

(イ) 森林クラウドを活用した新たな森林管理システム支援事業（73,345千円）

市町村における事務軽減や受託森林の効率的な管理を図るために、県が保有する森林情報（森林クラウド）の充実を図る。

(ウ) 意欲と能力のある経営体育成事業（26,219千円）

健全な経営体の育成と経営の持続性を確保するため、岡山県林業振興基金と連携して、林業経営体代表者の意識改革等に係る研修、林業就業者の技術向上研修及びスマート林業の導入支援を実施するとともに、林業経営体が自ら企画する研修に助成する。

(エ) 県債利子償還費（236千円）

地域活性化事業債等に係る利子の償還に森林環境譲与税を充当する。

(オ) 県債元金償還費（5,296千円）

地域活性化事業債等に係る元金の償還に森林環境譲与税を充当する。

(カ) 航空レーザ計測成果による森林資源解析事業（15,646千円）

森林資源解析成果を森林クラウドに登録するとともに、整備したデータの活用方法についての研修会等を開催する。

ウ 県産材需要拡大対策（186,239千円）

県産材の利用は、林業・木材産業の活性化を通じて森林の適正な整備を促進するとともに、地球温暖化防止や循環型社会の構築を図る上で重要な役割を担っている。

このため、県産材利用促進指針に基づき、公共建築物や民間非住宅等の建築物一般への県産材の利用促進、木造住宅等の普及促進、国内外への販路拡大、森林認証の取得促進など、関係事業者等と連携して県産材需要拡大対策を総合的に推進する。

(ア) 木造住宅等普及促進事業（110,872千円）

県産森林認証材を使用した木造の住宅、民間非住宅建築物の新築及び住宅の改修において県産材材料費の一部を支援するとともに、県産材が一般消費者に届くまでのサプライチェーンの構築とその活動への支援や県産材サポーターの養成に取り組み、住宅建築等における県産材の需要拡大を図る。

- (イ) 県産材需要拡大総合対策事業（58,296千円）
木材需要拡大推進会議の開催や、県産材利用の普及啓発・相談窓口の設置等に取り組むとともに、県産森林認証材を使用した中大規模建築物などPR効果の高い施設の木造化、内外装の木質化、木製品の導入等を支援する。
- (ウ) 県産ヒノキ販路開拓支援事業（12,801千円）
新たな木材需要の創出に向け、海外での展示・商談会への出展や輸出セミナーの開催、消費者への普及活動、国内におけるマーケティング戦略等の企画立案や販売促進・商談活動、製品開発、土木分野などでの利用等の取組を支援する。
- (エ) 森林認証・認証材普及促進事業（4,270千円）
国際基準に合致した森林認証制度に基づく森林認証材等の供給体制を構築するため、森林認証の取得経費の支援等を行う。

エ 林業・木材産業循環成長対策事業（62,280千円）

人工林が本格的な利用期を迎える中、森林資源の循環利用を推進するとともに、森林の適切な管理と、森林資源の持続的な利用を一層推進する。

(ア) 林業・木材産業生産基盤強化対策（62,280千円）

林業・木材産業の生産基盤を強化するため、高性能林業機械の導入や木材加工流通施設の整備など、川上から川下までの取組を支援する。

2 快適な環境保全プログラム

(1) 快適な森林環境の創出と県民参加による森づくりの推進

ア 快適な森林環境の創出（23,762千円）

手入れが不足して荒廃した里山林等は、快適な生活環境が失われるとともに、集中豪雨等による土砂災害が発生する可能性があることから、里山林等を適切に保全・整備し、自然力を生かして再生する。

(ア) 快適森林環境創出事業

a 里山林等再生事業（5,287千円）

不用木の伐倒整理や上層木の伐りすかし等を行い、明るく多様性に富んだ森林へ誘導するとともに、見通しの良い有害野生鳥獣の緩衝帯の整備について支援する。

b 松くい虫被害林再生事業（7,350千円）

自然力を生かした松くい虫被害跡地更新を容易にするため、過年度被害木及び不用木等の伐倒整理を支援する。

c 広葉樹等利用促進事業（11,125千円）

未利用となっている広葉樹をしいたけ原木等に積極的に利用するとともに、大径広葉樹や林地残材の有効な利用方法の検討及び利用に向けた実証的な取組を支援する。

イ 県民参加による森づくりの推進（84,422千円）

県民共有の財産である森林を守り育てるためには、県民参加による森づくり活動を一層促進する必要がある。

このため、企業との協働の森づくりや森林ボランティアグループ等の自主的な活動を支援することにより、参加者が森の恵みを楽しみながら地域の森づくりを行う取組を推進する。

(ア) 県民参加の森づくり推進事業（67,511千円）

a 県民参加の森づくりサポート事業（7,956千円）

森づくりに関する情報提供や、研修会等を実施する総合窓口の運営を通じて、新規に森づくりに参加できる環境整備や、活動団体が継続的に活動していくための支援を行い、県内全域で森づくり活動を推進する。

[構成団体等] 森林ボランティアグループ、森林組合、林業研究グループ等
60団体

b 企業との協働の森づくり事業（59,555千円）

社会貢献活動の一環として森林保全活動に取り組もうとする企業等からの要請に対応し、企業との協働による森づくりを推進する。

また、岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度に基づいて、企業が整備した森林によって吸収された二酸化炭素量を算定し、認証書を交付する。

[企業等の参加数] NTN(株)ほか19企業・団体

(イ) おかやま森づくり県民基金事業(16,911千円)

a 県民の森林活動への参加促進支援事業（3,631千円）

県内3か所に設置した「おかやま共生の森」において、枝打ちや間伐などの森林作業体験行事を開催する。

b 森林活動促進への支援事業（12,900千円）

県内で森づくり活動に取り組む団体等の自主的な活動や、市町村等が実施する森林体験行事を支援する。

c 県民参加による山火事跡地復旧事業（380千円）

山火事跡地復旧のため苗木育成体験や下刈り等を実施する。

3 脱炭素化推進プログラム

(1) 豊かな森林資源を生かした二酸化炭素吸収源対策の推進

ア 県産材需要拡大対策（169,168千円）

県産材の利用は、林業・木材産業の活性化を通じて森林の適正な整備を促進するとともに、地球温暖化防止や循環型社会の構築を図る上で重要な役割を担っている。

このため、県産材利用促進指針に基づき、公共建築物や民間非住宅等の建築物一般への県産材の利用促進、木造住宅等の普及促進、国内外への販路拡大、森林認証の取得促進など、関係事業者等と連携して県産材需要拡大対策を総合的に推進する。

(ア) 木造住宅等普及促進事業（110,872千円）〈再掲〉

県産森林認証材を使用した木造の住宅、民間非住宅建築物の新築及び住宅の改修において県産材材料費の一部を支援するとともに、県産材が一般消費者に届くまでのサプライチェーンの構築とその活動への支援や県産材サポーターの養成に取り組み、住宅建築等における県産材の需要拡大を図る。

(イ) 県産材需要拡大総合対策事業（58,296千円）〈再掲〉

木材需要拡大推進会議の開催や、県産材利用の普及啓発・相談窓口の設置等に取り組むとともに、県産森林認証材を使用した中大規模建築物などPR効果の高い施設の木造化、内外装の木質化、木製品の導入等を支援する。

10 治山課

1 儲かる農林水産業加速化プログラム

(1) 持続的な森林経営の推進

ア 多様で健全な森林の育成等

(ア) 造林補助事業 (1,174,683千円)

森林・林業の再生と森林の持つ水源涵養、地球温暖化防止、木材生産などの多面的機能を持続的に発揮させるため、少花粉スギ・ヒノキ苗木による再造林を促進して森林の若返りと花粉の飛散低減を図るとともに、間伐等の保育による森林整備、広葉樹林・針広混交林への誘導等による多様な森づくりを推進する。

区 分	造林	間伐	その他	森林作業道	予 算 額
造林補助事業	118ha	2,303ha	315ha	63,000m	1,174,683千円

(イ) 林業・木材産業循環成長対策事業 (127,230千円)

木材の安定供給を図るため、意欲と能力のある林業経営者等が行う間伐材生産や路網整備を推進するとともに、再造林に係る低コスト化を進めるため、低密度植栽等の低コスト造林を支援する。

区 分	間伐材生産	路網整備	低コスト造林	その他	予算額
林業・木材産業循環成長対策事業	149ha	15,815m	3ha	-	127,230千円

(ウ) おかやま元気な森づくり推進事業 (130,101千円)

施業の集約化が困難で、国庫補助事業の対象とならない森林における森林整備やこれに必要な作業道の整備等を推進する。

a 除伐・間伐 110ha (30,792千円)

- ・ 3～12齢級のスギ・ヒノキ人工林を対象
- ・ 除伐・切捨間伐への支援

b 多様な森づくりの推進 335ha (43,241千円)

広葉樹又は針広混交林、複層林の造成、下刈り、枝打ち、雪起こし、獣害防止施設（シカ食害防止ネットの設置、点検、改修）への支援及び低密度再造林モデル林実証を行う。

c 森づくり作業道整備 開設2,750m、機能強化16路線・1,500か所、点検151,000m (38,500千円)

森林作業道の開設・機能強化及び点検への支援を行う。

d 搬出促進 110ha (11,550千円)

間伐材が安価なスギ林の間伐を推進するため、山土場から市場までの運送への支援を行う。

e ICT技術の活用促進 (5,800千円)

再造林に係る労力を確保するため、ICT技術を活用した作業を推進し、

効率化と労働強度の軽減を図る。

f 伐採・再造林連携促進事業（218千円）

伐採事業者と造林事業者をつなぐ仕組みづくり等を話し合う検討会を開催し、伐採後の再造林の確保と低コスト化の促進を図る。

(エ) 再造林推進のためのシカ林業被害総合対策事業（1,609千円）

林業サイクルの循環を促進するため、再造林地で課題となっているシカ被害に対する防護と併せて捕獲を行う被害防止体制の整備や、シカ被害に強い低コスト再造林対策を推進するモデルの構築を支援する。

イ 林道整備事業

林内路網の骨格となる林道は、林業生産性の向上及び森林整備の促進、さらに山村地域の振興を図る上でも重要な基盤であり、開設、改良及び長寿命化等による災害に強い林道整備を推進する。

事業名	実施地区	事業費
林道整備事業	県 営 泉山線（鏡野町） 外4路線	395,680千円
	団体営 川上1号線（真庭市）外7路線・5地区	278,480千円
	計 13路線・5地区	674,160千円
小規模林道整備事業	八反線（瀬戸内市） 外19か所	229,289千円

2 防災対策強化プログラム

(1) 防災施設の整備や公共施設等の耐震化等の推進

ア 治山事業

近年、激甚化・頻発化する豪雨等による山地災害を未然に防止するため、森林の持つ土砂流出防止機能等の維持・向上に資する治山施設の整備や長寿命化等を推進する。

事業名		実施地区	事業費
治山事業	復旧治山	大町（鏡野町） 外 2 地区	213,953千円
	緊急予防治山	組（真庭市） 外 3 地区	201,840千円
	緊急機能強化・老朽化対策	原田南町（高梁市） 外 1 地区	87,247千円
	防災林造成	宮浦（岡山市） 外 1 地区	130,220千円
	保安林整備	新本（総社市） 外 5 地区	48,343千円
	予防治山 （農山漁村交付金）	上（真庭市） 外 9 地区	469,820千円
	治山施設機能強化 （農山漁村交付金）	秦（七原ほか）（総社市） 1 地区	43,407千円
	計		1,194,830千円
単県治山	治山施設維持管理	秦（総社市） 外 8 地区	29,149千円
	計		29,149千円

イ 保安林の保全・管理

森林の持つ公益的機能を将来にわたって持続的に発揮させるために、保安林等の適切な保全・管理を推進する。

項目	内 容	
保安林等の保全・管理	民有林面積	447,227ha
	民有林のうち保安林面積	140,056ha
	保安林率	31.3%

(R7(2025).3.31現在、実面積)

ウ 集落周辺の荒廃森林調査

学校等の公共施設・集落周辺の重要な森林の荒廃状況や、人家等に近接した里山林における土砂災害発生危険性等について調査を実施する。

- (ア) フォレストレンジャーによる荒廃森林調査事業 (38,038千円)
- (イ) 公共施設・人家裏等の里山林調査点検事業 (287千円)

エ 山火事予防総合対策事業

たき火、枯れ草焼き等の人為的な原因による山火事が春先を中心に数多く発生している。令和7年3月には、岡山市南区飽浦地区で約486haの森林を焼損する大規模な山火事が発生した。山火事により、貴重な森林が失われるとともに、周辺住民の生命・財産が脅かされている。

このため、空気が乾燥し、山火事の多発する3月を「山火事予防運動月間」と定め、市町村、消防機関等と協力し、予防資機材の配備を行うほか、県民への山火事予防意識の啓発と予防対策の強化に努める。

区 分	事業主体	事 業 内 容	事業費
山火事予防 普及啓発活動	市町村 県	山火事予防資機材の配備、 山火事予防意識の啓発等	5,670千円

3 快適な環境保全プログラム

(1) 花粉の飛散の低減に向けた取組の加速

ア コンテナ苗で広げる花粉レスの森づくり事業 (108,013千円)

少花粉種子及びコンテナ苗木の安定生産を図るとともに、再生林の低コスト化にも資する少花粉コンテナ苗木による植替えを促進し、併せて普及啓発を行うことで花粉発生源対策を強力に推進する。

(ア) 少花粉種子の増産対策 (27,359千円)

既存の採種園の整備に加えて、種子採取工程の効率化のため採種機材設備の拡大等に取り組む。

(イ) コンテナ苗生産効率化 (9,422千円)

a 低コスト生産実証

コンテナ苗の生産拡大と低コスト化の生産実証を行う。

b 生産者育成対策

少花粉スギ・ヒノキコンテナ苗の計画的かつ安定的な生産に必要な機械導入や研修会の開催等による苗木生産者の技術向上への支援を行う。

(ウ) 植替えの促進 (70,131千円)

少花粉スギ・ヒノキ苗木への植替えを促進するため、植栽（作業道作設含む。）及び下刈りに対して支援を行う。

(エ) 普及啓発 (1,101千円)

a 中国地方各県との広域連絡会議の開催

b 花粉発生源対策普及啓発物品の作成・配布

(2) 快適な森林環境の創出と県民参加による森づくりの推進

ア 快適な森林環境の創出 (59,612千円)

松くい虫被害は依然として広範囲で発生しており、ナラ枯れ被害についても県北地域を中心に県内全域に被害区域が拡大していることから、森林の荒廃を防止するため、森林病虫害防除対策を実施する。

(ア) ナラ枯れ被害拡大防止総合対策事業 (37,212千円)

重要なナラ林等を保全するための樹幹注入や誘引捕殺の実施、被害拡大防止及び被害跡地更新を容易にするための被害木等の探査並びに薬剤処理、伐倒整理の実施について支援する。

(イ) 森林病虫害防除関連 (4,898千円)

a 松くい虫対策 (269千円)

防除事業を適正かつ円滑に実施するため、協議会の開催や水質検査等を実施する。

b ナラ枯れ対策 (4,629千円)

ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、航空機を活用した被害状況調査を行う。

(ウ) 森林病虫害防除事業 (統合補助金) (17,502千円)

松くい虫被害を予防するため、保安林等公益性の高い「保全すべき松林を対象とした薬剤の空中散布 (2市)、地上散布 (3市) 等の実施について支援する。

11 水産課

1 儲かる農林水産業加速化プログラム

(1) マーケティングの強化とブランディングの推進

ア おかやま旬の魚消費拡大促進事業（4,191千円）

「おかやま旬の魚」を中心とした県産水産物の認知度向上に向けて、県内の学校等での出張授業を行うほか、県産水産物を対象にしたキャンペーンの実施や食べ方（料理方法）の紹介を行い、県産水産物の消費拡大を図る。

イ 岡山かき認知度向上事業（7,005千円）

中京地区の高級スーパーや百貨店等で「岡山かき」のPRキャンペーンを実施するとともに、漁業団体などと連携して消費者に直接魅力を伝える対面販売等を実施し、中京圏での販売額の増加を図る。

(2) 次代を担う力強い担い手の確保・育成

ア 青年漁業者育成確保促進事業（846千円）

若手漁業者や新規就業者が安心して働くことができ、自立した漁業者へと成長できるよう、指導的漁業者で構成する漁業士会との交流や研修会等への参加を積極的に促すとともに、漁業技術や経営ノウハウ等に関する研修会の開催などを通じて、経営感覚に優れた意欲ある担い手の確保・育成を図る。

(3) 水産物の生産振興と消費拡大

ア 美しく豊かな海づくり（28,061千円）

(ア) 水産多面的機能発揮対策事業（650千円）

漁業者グループが自ら取り組むアマモ場再生活動に対して支援を行う。

(イ) 種苗生産事業（23,619千円）

水産資源を維持増大し県民に地魚を安定的に供給するために、有用水産物を卵から稚魚まで人工的に育て、天然水域に放流する栽培漁業を推進する。

令和8年度はオニオコゼ、ガザミ、ヨシエビ、アユ、モクズガニの種苗生産を行う。

(ロ) 資源管理推進事業（330千円）

平成23年度に導入された資源管理・漁業収入安定対策事業などにより、ガザミ等の地先資源のほか、サワラ、トラフグ等の広域回遊魚の資源管理を推進するとともに、養殖業については漁場管理による持続的な生産体制を確立する。また、漁獲量管理（TAC管理）を基本とする新たな資源管理制度の普及・啓発や漁獲量報告のデジタル化を推進する。

(エ) 豊かな海を目指す栄養塩類管理推進事業（3,462千円）

海域の栄養塩濃度の低下について、ノリ養殖だけでなく、カキ養殖や漁船漁業にも影響が生じていると考えられる。そこで、新たに開始された事業場での栄養塩類増加措置や、下水処理施設での通年管理運転の効果を調査し、

その成果を基に、他の事業場等に取り組の開始を働きかけ、栄養塩類の供給拡大につなげるなど、効果的な栄養塩類管理の取組を推進する。

イ 魅力ある水産物づくり（14,914千円）

(ア) おかやま旬の魚消費拡大促進事業（4,191千円）〈再掲〉

「おかやま旬の魚」を中心とした県産水産物の認知度向上に向けて、県内の学校等での出張授業を行うほか、県産水産物を対象にしたキャンペーンの実施や食べ方（料理方法）の紹介を行い、県産水産物の消費拡大を図る。

(イ) 岡山かき認知度向上事業（7,005千円）〈再掲〉

中京地区の高級スーパーや百貨店等で「岡山かき」のPRキャンペーンを実施するとともに、漁業団体などと連携して消費者に直接魅力を伝える対面販売等を実施し、中京圏での販売額の増加を図る。

(ウ) 赤潮及び貝類汚染監視調査事業（3,718千円）

消費者の食の安全性と信頼性に対する関心に応え、食中毒事故を未然に防止するため、有害プランクトン検査やカキとアサリの貝毒検査、カキのノロウイルス検査を実施する。

ウ 活力ある漁村づくり

(ア) 漁港・漁場の整備

漁業活動に必要な施設の機能を将来にわたり適切に保つとともに、漁業就業環境の改善及び生活環境の改善等を図るため、漁港・漁場施設の長寿命化対策を行う。また、岩礁域で生育するガラモ場の再生を推進するため、再生マニュアルに基づく指導・助言のほか、試験施工を支援する。

事業名	実施地区	事業費
水産物供給基盤機能保全事業	頭島漁港、穂浪漁港、虫明漁港、朝日漁港、下津井漁港、寄島漁港、沙美漁港、白石島漁港、東備地区	227,295千円
漁港施設機能強化事業	寄島漁港、大島漁港	42,020千円
市町村漁港整備事業	頭島地区、金風呂漁港	111,500千円
水産基盤調査費	岡山市ほか	27,730千円
合計		408,545千円

(イ) 青年漁業者育成確保促進事業（846千円）〈再掲〉

若手漁業者や新規就業者が安心して働くことができ、自立した漁業者へと成長できるよう、指導的漁業者で構成する漁業士会との交流や研修会等への参加を積極的に促すとともに、漁業技術や経営ノウハウ等に関する研修会の開催などを通じて、経営感覚に優れた意欲ある担い手の確保・育成を図る。

(ウ) 岡山かき経営安定化資金利子補給事業（15,600千円）

令和7年度の高水温等により養殖カキのへい死被害を受けたカキ養殖漁業

者が融資を受けた事業継続に必要な資金に係る利子補給金を被害漁業者に交付し、経営の継続と安定化を図る。

エ 豊かで親しまれる川づくり (3,400千円)

(ア) 内水面資源保護対策事業 (3,100千円)

県カワウ被害対策指針(第2期)に基づき、漁協が行う被害防止対策に専門家を派遣し、現地での指導や効果把握を行う。さらに、これらの取組の成果を岡山県カワウ対策協議会で共有するなど、カワウによる漁業被害の減少を目指す。

(イ) 豊かで親しまれる川づくり促進事業 (300千円)

県が策定したアユの産卵場造成マニュアルや河川の堰等の機能診断結果による改善策を基に、内水面漁協が行う産卵場の整備や魚道の改善のほか、遊漁者を増やす取組を支援する。

2 防災対策強化プログラム

(1) 防災施設の整備や公共施設等の耐震化等の推進

ア 漁港海岸保全施設の整備

漁村地域の生命・財産を高潮等の被害から守り、安全安心な暮らしを確保するために、岡山沿岸海岸保全基本計画に基づき、海岸保全施設の整備を行う。

事業名	実施箇所	事業費
海岸保全施設整備連携事業	寄島漁港海岸、朝日漁港海岸	64,570千円
海岸メンテナンス事業	岡山沿岸漁港海岸	31,510千円
漁港海岸保全施設整備事業	虫明漁港海岸	21,010千円
合計		117,090千円

3 持続可能な中山間地域等形成プログラム

(1) 農作物等の鳥獣被害防止対策の推進

ア カワウ被害対策の推進 (3,400千円)

(ア) 内水面資源保護対策事業 (3,400千円) 〈再掲〉

県カワウ被害対策指針(第2期)に基づき、漁協が行う被害防止対策に専門家を派遣し、現地での指導や効果把握を行う。さらに、これらの取組の成果を岡山県カワウ対策協議会で共有するなど、カワウによる漁業被害の減少を目指す。

12 農林水産総合センター

1 儲かる農林水産業加速化プログラム

(1) マーケティングの強化とブランディングの推進

ア 産学官連携推進事業 (5,835千円)

大学や国、産業界等との連携を強化し、相互の持つ技術や経験の活用による共同研究や、農林水産総合センターにおける研究成果のPR等を推進する。

(ア) 産学官連携の推進 (783千円)

農業とその関連分野に係る連携を強化し、地域農業の課題を協働して解決するため、産学官連携推進協議会の取組を一層推進する。

a 「農業とその関連分野に係る包括連携協定」を活用した情報交換や共同研究等の実施

b 研究成果等の広報、PRイベントの開催

(イ) 外部知見活用型・産学官連携研究事業 (5,052千円)

大学や企業等の持つ専門的知識やノウハウと、本県試験研究機関の有する技術や経験を活用して、新たな品種開発や栽培技術の確立、新商品の開発等を行う共同研究や、研究所間が連携するプロジェクト研究を支援する。

イ 農林水産技術の普及推進

(ア) 農業普及事業

a 農業普及活動

農業者等の高度で多様なニーズに対応し、試験研究機関や行政等との連携・調整を行い、開発された新技術や新品種を迅速に普及する。また、緊急性の高い現地課題の早期解決を図るため、地域の普及指導員等と連携した調査研究や総合的な指導活動を実施する。

普及指導員の活動支援、資質向上のための研修を実施する。特に若手職員に対しては、実践研修等の実施により技術承継を促進する。

b 農業気象情報調査事業

近年の気候変動下で、高品質な農産物を安定生産するには、地域性や気象状況に対応した対策が重要である。そのため、気象情報を効果的に活用するとともに、主要農作物の生育観測を行い、気候変動や生育状況に即応した的確な技術対策情報等の提供により、農作物の収量・品質の安定化を図る。

(イ) 林業普及事業

a 林業普及活動

「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを循環させるためには、地域の森林・林業を支える担い手の確保や意欲と能力のある林業経営体の育成が一層求められる。このため、試験研究機関や行政機関等と連携して、効率的な林内路網の整備や安全な伐採作業技術の向上のための研修等を実施する。

また、市町村による森林経営管理制度の円滑な実施に向けて、市町村職員等を対象にした研修を充実させるなど積極的な支援に努めるほか、地域の林業普及指導員等と連携して現地課題の早期解決を図るための調査研究活動や、林業普及指導員等に対する活動支援及び研修を実施する。

(ウ) 水産普及事業

a 水産普及活動

試験研究機関や漁協等と連携して、漁業者に対して新たな技術や知識の普及を行い、経営の近代化及び漁業技術の改善等による生産性の向上を推進し、沿岸漁業等の合理的発展を図る。また、研修会の実施や長期研修制度の活用を通じて、意欲ある担い手の確保・育成を行う。

(2) 海外でのブランド確立による輸出拡大

ア 岡山農林水産物知的財産保護活用事業 (4,516千円)

各研究所により開発された新品種や新技術の権利化を図り、その普及や社会実装を積極的に進めるとともに、海外において商標出願や品種登録を進める。さらに取得した知的財産の保護活用を図ることで、県産農林水産物の競争力強化と儲かる農林水産業の実現を目指す。

(ア) 県産ブランド農産物知的財産活用促進事業 (2,751千円)

県が所有している知的財産の有効活用を進めるため、専門家を設置し、県有財産の積極的な活用を図る。また、生産者等の意識高揚を図るためのセミナー等を開催する。

(イ) 海外知的財産管理・保護対策事業 (1,765千円)

世界に通じる「岡山ブランド」の確立に向け、白桃やブドウ等の農産物を軸に商標権や育成者権を海外で計画的に取得するとともに、海外等の知的財産の監視活動を行い、権利侵害事例に対しては機動的に対応し、「岡山ブランド」の権利確立を図る。

(3) 次代を担う力強い担い手の確保・育成

ア 農業大学校における青年農業者等の育成

本県農業の担い手を育成する研修教育施設及び学校教育法に基づく専修学校として、試験研究や農業普及指導部門と連携しながら実践教育を通じて、将来の岡山県農業を担う青年農業者や、農業団体・企業等を支える人材を育成する。

また、地域の担い手農業者等に対して、経営規模の拡大や生産の効率化に必要な免許や資格を取得するための研修を行い、経営発展を支援する。

(最近の応募・入学状況)

区 分	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
応 募 者(人)	48(10)	55 (12)	32 (8)	59 (13)	38 (10)
入 学 者(人)	32(8)	35 (10)	26 (8)	33 (10)	27 (10)
農業関係高校(人)	23(7)	24 (9)	17 (4)	26 (9)	16 (6)

(注) ()内は女性で内数

(4) 生産性の高い農業の推進

ア おかやま農林水産DX推進事業（13,021千円）

デジタル技術を活用した、高品質・省力栽培技術に関する研究や、6次産業化事業者への販路拡大等支援、デジタルデータを活用できる人材の育成等を進める。

(ア) スマート農業技術開発プラットフォーム活動強化事業（1,029千円）

a プラットフォーム活動強化事業

プラットフォーム会員との情報共有や意見交換会、企業や大学とのマッチングを行い、生産現場の課題解決に向けたコンソーシアムの構築を支援する。

b コンソーシアム活動支援事業

生産現場の課題解決に向け、もの作り企業と関係機関等により構成されたコンソーシアムに対し、必要な現地調査や試験研究機材の借上げ、専門家への相談等の支援を行う。

c DX人材育成促進事業

高いデジタル技術を持った農林漁業者の育成を目的としたセミナーを開催する。

(イ) DXを活用した6次化商品販売力強化事業（11,992千円）

a DX活用スキルアップ事業

DX技術を活用した効果的な宣伝手法やデジタルデータの分析結果を戦略的に活用した商品販売やPR手法を習得する講座を開催する。

b デジタルマーケティング実践支援事業

DXを活用してネット販売等を行い、経営発展を目指す6次産業化事業者に対して、SNSやホームページ、動画等での情報発信方法や、顧客情報等のデータ分析結果の活用方法等についての専門家相談や、販売戦略、商品のPRにつながる実践的な取組を支援する。

イ 白桃スマート農業普及推進事業（4,607千円）

県が開発した収穫作業の省力化につながる桃のスマート栽培管理システム（以下、桃スマートシステム）の産地への迅速な普及拡大を図るとともに、システム改良等の技術開発に向けた取組を進める。また、スマート農業技術を活用できる人材を育成する。

(ア) 桃スマートシステムの普及

桃スマートシステムの普及拡大やシステムの改善を図るため、現地実証や検討会を開催する。

(イ) 新たなスマート技術の体制づくり

コンソーシアム構築を図り、システムの改良等の技術開発を進めるため、大学、民間企業等の連携、スマート農業展示会への出展による専門家との情報交換等を行う。

(ウ) スマート農業人材の育成

スマート農業技術を使いこなせる人事の育成を進めるため、農業大学校で桃スマートシステムを活用した実習を充実させる。

ウ 気候変動対応緊急対策事業（3,258千円）

(ア) 新技術・品種等の開発

農林水産総合センターにおいて、高温等の気候変動に対応するため、桃、ブドウ等の品種開発や栽培技術の確立を図る。

(イ) 技術の実証及び普及

水稲の高温耐性品種の栽培実証、黒大豆の安定生産実証等を行い、生産現場での技術の普及を図る。

エ 農業研究所の試験研究

消費者・実需者ニーズや温暖化に対応した高品質で作りやすい県独自品種の育成のほか、気候変動への対応、環境負荷低減を前提とし、一層の高付加価値化、省エネ・省力・低コスト化など、多様化する新たなニーズに対応した新技術の開発に取り組む。

(ア) 新品種の育成・選定・改良（水稲、果樹、野菜、花き）

(イ) 温暖化対応技術の開発

- a ブドウの高温対策技術の開発
- b リンドウの高温耐性系統及び母本の選抜
- c 夏秋トマトの高温障害軽減技術の開発

(ウ) 高付加価値化技術の開発

- a 「晴苺」の高品質・安定生産のための栽培技術の開発

(エ) 省エネ・省力・低コスト化技術の開発

- a 単為結果性ナス品種の特性把握と栽培技術の確立

(オ) 新たなニーズに対応した技術の開発

- a 水田転換畑におけるモモ安定生産のための土壌改良マニュアルの作成
- b モモのスマート栽培システムの実用化と担い手の育成
- c モモ胴枯細菌病（急性枯死症状）の総合防除技術の確立

オ 生物科学研究所の試験研究

バイオテクノロジーを駆使し、問題解決型の研究を実施する。この成果を基に農林水産総合センターや県内外の企業、大学等と連携しつつ、実用化を見据えた研究を積極的に推進する。

(ア) 県産果物のブランド力を強化する次世代育種技術の開発研究

- a モモの品質等の解析とマーカーの開発
- b ブドウのブランド力を強化する次世代育種技術の開発

(イ) 県主要農作物における細菌病害防除技術の開発研究

- a モモせん孔細菌病防除技術の開発
- b ナス青枯病防除技術の開発

(ウ) 県産農作物の機能性評価による高付加価値化の推進

- a 県産農産物の機能性研究と高付加価値化
- b 黒色系ブドウ果皮の機能性研究

- (エ) 持続可能な飼料・食品産業を支える発酵技術開発
 - a 県産大豆等を原料としたタウリンの強化による新製品の開発

(5) 6次産業化の推進

ア DXを活用した6次化商品販売力強化事業（11,992千円）〈再掲〉

オンライン需要の増大など社会・経済活動や消費者の購買行動の変容を踏まえ、デジタル技術を活用した販売強化や経営発展に取り組む6次産業化事業者を支援する。

(ア) DX活用スキルアップ事業（3,016千円）

DX技術を活用した効果的な宣伝手法やデジタルデータの分析結果を戦略的に活用した商品販売やPR手法を習得する講座を開催する。

(イ) デジタルマーケティング実践支援事業（8,976千円）

DXを活用してネット販売等を行い、経営発展を目指す6次産業化事業者に対して、SNSやホームページ、動画等での情報発信方法や、顧客情報等のデータ分析結果の活用方法等についての専門家相談や、販売戦略、商品のPRにつながる実践的な取組を支援する。

イ 6次産業化支援事業（9,284千円）

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源の価値を高め、消費者や実需者等に提供する6次産業化や農商工連携、地産地消等の取組を支援することで農林漁業者等の所得を増大し、農山漁村の活性化を図る。

(ア) 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）（7,784千円）

a 地域資源活用・地域連携推進支援事業

地域資源を活用した付加価値の創出に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援する。

b 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業

県段階にサポートセンターを配置し、専門家の派遣等により地域資源を活用した付加価値の創出に係る経営改善等の多様な課題を抱える事業者等を支援する。

c 地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化等地域資源を活用した付加価値の創出に取り組む場合に必要となる農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援する。

(イ) 地域の持続的な食料システム確立推進支援事業（1,500千円）

a 地域型食品企業等連携促進事業

地域の食品企業や農林漁業者等の多様な関係者が参加するコンソーシアムを設置し、地域の核となる食品企業・農林漁業者等が連携した新たなビジネスの創出や食品企業間の協調を図る実証等の取組を支援する。

ウ おかやま地域発！ 6次産業化支援事業（2,488千円）

(ア) 産学官連携による6次化活動支援事業（1,688千円）

6次産業化事業者と大学等との連携体制を構築し、6次産業化事業者の課題解決、商品開発・改良等に関する取組を支援するとともに、取組を広く発信する。

(イ) 農業大学校での6次化関連講座の開講（800千円）

農業大学校において、商品開発手法やマーケティング等の関連講座を開講する。

(6) 畜産物の生産振興

ア 畜産研究所の試験研究

畜産経営の健全な発展と良質で安全・安心な畜産物の生産のため、「ブランド力の強化」、「環境との調和と気候変動への対応」、「生産性の向上」の3つの重点課題について試験研究を推進する。

(ア) ブランド力の強化

- a おかやま和牛肉ブランド力向上のための優良種雄牛造成
- b もっと「おいしい岡山和牛」へ改良事業

(イ) 環境との調和と気候変動への対応

- a 県内未利用資源を有効活用した堆肥化処理技術の検討
- b 畜産からのGHG排出削減のための技術開発

(ウ) 生産性の向上

- a 県産飼料をフル活用！おかやま和牛飼養管理技術の確立
- b 乳中脂肪酸組成データを活用したジャージー牛の飼養管理改善の検討
- c スマート技術を活用した岡山和牛の暑熱ストレス対策

(7) 持続的な森林経営の推進

ア 森林研究所の試験研究

育林育種技術、森林保護技術、特用林産物生産技術など、地域の要請に即した実用的な試験研究を推進し、林業の生産性の向上を図る。

また、木材の加工技術の開発・改良、木質材料の開発など、地元木材業界の要望や木材需要動向に沿った試験研究を推進し、関係業界における高品質な木材・木製品の生産技術の向上を図る。

(ア) 林業に係る試験研究

- a スギ・ヒノキ人工林の地位級の推定
- b 低密度植栽造林地における調査研究
- c 針広混交林化に係る更新に関する研究
- d カキ筏用ヒノキ丸太の効率的な生産技術の確立

(イ) 木材加工に係る試験研究

- a 中目・大径材から採材される構造材等の価値向上に関する研究
- b 県産ヒノキ材を内装として使用した空間の快適性の評価

(8) 水産物の生産振興と消費拡大

ア 水産研究所の試験研究

豊かな海・川の実現と魅力ある水産物の消費拡大を目標に、漁場環境の変化、水産資源の減少、水産物の消費低迷など、様々な課題に対処するため、水産資源の回復と養殖業の安定化を目指して調査・研究に取り組む。

(ア) 美しく豊かな海づくり

- a 栄養塩管理等の促進による海域の栄養塩濃度の改善に関する調査研究
- b ガラモ場再生及び資源管理による資源回復技術の開発
- c 種苗放流による資源増大

(イ) 魅力ある水産物づくり

- a 漁場環境とカキへい死原因究明等の調査を通じたカキ養殖業の安定化
- b ノリ養殖業における環境変化に適応した養殖手法の開発
- c 瀬戸内海的环境や「おかやま旬の魚」を中心とした県産水産物の情報発信

(ウ) 豊かで親しまれる川づくり

- a アユの育成場及び産卵場造成等による資源回復技術の高度化
- b 河川環境のモニタリングを通じたアユ等の資源減少原因の究明
- c 冷水病に強く放流効果の高い県産系統アユ種苗の生産と放流

2 快適な環境保全プログラム

(1) 花粉の飛散の低減に向けた取組の加速

ア 森林研究所の試験研究

少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えを促進するとともに、苗木等の相互融通など広域連携による花粉発生源対策を加速するための調査・研究に取り組む。

(ア) 林業に係る試験研究

- a 少花粉品種の種子安定生産技術の確立
- b セル育苗による少花粉スギ・ヒノキコンテナ苗の安定生産

(2) みどりの食料システム戦略の推進

ア 農業研究所の試験研究

消費者・実需者ニーズに対応した新技術の開発など、農林水産業に由来する環境負荷を低減するための調査・研究に取り組む。

(ア) 環境負荷低減対策

- a 大規模農家をターゲットにした稲わら、麦わら全量すき込み体系の確立
- b 環境に配慮した新しい水田施肥体系の確立
- c 主要病害虫の薬剤感受性の発生実態の解明と有効薬剤の選抜

イ 生物科学研究所の試験研究

減農薬栽培や気候変動に適応した新規栽培技術の確立など、農林水産業に由来

する環境負荷を低減するための調査・研究に取り組む。

(ア) 持続的な農業生産に向けた環境保全型農業生産システムの開発

a 最先端技術を組み合わせた減農薬栽培による県産イチゴのブランド化等

(イ) 持続可能な農林業を支える種子選抜・肥培管理技術の開発

a グルタチオンを含有した未利用バイオマスの活用による肥培管理技術の展開等

おokayまの農林水産業が分かるデータ

R8.3更新

区分	単位	岡山県	全国順位	全シエア(%)	全国	その他参考事項	調査年・年度・年産資料名等
総面積	km ²	7,114	17	1.9	377,980		令和7年 全国都道府市区町村別面積調(国土交通省 国土地理院)
耕地面積	ha	61,200	21	1.4	4,239,000	耕地面積/総面積 8.6%	令和7年 耕地面積調査(農林水産省)
田面積	ha	48,100	17	2.1	2,300,000		
畑面積	ha	13,100	28	0.7	1,939,000		
ほ場整備率	%	66.3	-	-	-	1 奈義町 2 鏡野町 3 勝央町	令和7年度 県耕地課調べ
ため池数	箇所	8,952	4	6.0	149,417	1 兵庫 21,357 1 岡山市 1,418 2 広島 16,348 2 笠岡市 734 3 香川 12,217 3 倉敷市 730	令和7年度 県耕地課調べ 令和6年度 農村振興局調べ
荒廃農地面積	ha	11,424	8	4.5	256,667	1 長崎 14,439 2 愛媛 13,905 3 長野 13,234	令和6年度の荒廃農地面積(令和7年3月31日現在)(農林水産省)
農業産出額	億円	1,887	21	1.7	108,200	1 米 481 6肉用牛 113 2 鶏卵 335 7もも 58 3 ぶどう 210 8豚 41 4 生乳 145 9トマト 25 5 プロイラー 116 10ひな(他都道府県販売) 16	令和6年 生産農業所得統計
総世帯数	千戸	801	18	1.4	55,830		令和2年 国勢調査
総人口	千人	1,888	20	1.5	126,146		令和2年 国勢調査
総農家数	戸	50,735	10	2.9	1,747,079		2020年農林業センサス
販売農家数	戸	27,937	14	2.7	1,027,892		2020年農林業センサス
基幹的農業従事者数	人	29,253	21	2.1	1,363,038		2020年農林業センサス
新規就農者数	人	151	-	-	43,460	県:令和6年度(65歳未満) 全国:令和5年度	令和6年度 県農産課調べ 令和5年度 農林水産省調べ
認定農業者数	経営体	2,804	26	1.3	212,136	1 北海道 26,296 1 岡山市 595 2 新潟 11,791 2 倉敷市 235 3 熊本 9,709 3 真庭市 198	令和6年度 県農産課調べ 令和6年度 農林水産省調べ
水稻	ha (t)	28,000 (142,800)	19 (18)	2.1 (1.9)	1,359,000 (7,345,000)	1 新潟 116,200 1 岡山市 7,950 2 北海道 95,000 2 津山市 2,280 3 秋田 84,200 3 倉敷市 2,240	令和6年産 農林水産統計
朝日	ha (t)	2,160 (11,016)	1 -	100 -	2,160 -	1 岡山 2,160 1 岡山市 982 2 倉敷市 445 3 赤磐市 174	令和6年産 県農産課調べ
雄町(酒米)	ha (t)	700 (2,920)	1 -	- (98.5)	- (2,965)	1 岡山 700 1 岡山市 420 2 赤磐市 190 3 瀬戸内市 29	令和6年産 県農産課調べ 令和6年産米の農産物検査結果
二条大麦	ha (t)	2,210 (7,070)	5 (4)	5.5 (5.9)	40,100 (119,100)	1 佐賀 10,100 1 岡山市 1,570 2 栃木 8,470 2 瀬戸内市 277 3 福岡 6,150 3 玉野市 149	令和6年産 農林水産統計
大豆	ha (t)	1,470 (456)	23 (29)	1.0 (0.2)	153,900 (252,400)	1 北海道 46,800 1 勝央町 222 2 宮城 11,600 2 津山市 199 3 秋田 9,260 3 美作市 141	令和6年産 農林水産統計
黒大豆(丹波黒)	ha (t)	1,026 (291)	2 -	41.3 -	2,482 -	1 兵庫 1,246 1 勝央町 213 2 岡山 1,026 2 津山市 125 3 岡山市 94	令和6年産 県農産課調べ
ぶどう	ha (t)	1,240 (13,700)	4 (3)	7.2 (8.5)	17,300 (160,300)	1 山梨 4,030 1 岡山市 228 2 長野 2,890 2 高梁市 158 3 山形 1,330 3 倉敷市 130	令和7年 農林水産統計 (市町村面積は令和7年 県農産課調べ)
マスカット・オブ・アレキサンドリア	ha	38	1	-	-	1 岡山 38 1 岡山市 19 2 - - 2 倉敷市 11 3 - - 3 赤磐市 2	令和4年産 特産果樹生産動態等調査 (市町村面積は令和7年 県農産課調べ)
ピオーネ	ha	769	1	45.5	1,691	1 岡山 769 1 高梁市 107 2 山梨 339 2 岡山市 99 3 広島 121 3 新見市 96	令和4年産 特産果樹生産動態等調査 (市町村面積は令和7年 県農産課調べ)
もも	ha (t)	675 (5,590)	6 (6)	6.9 (5.6)	9,800 (100,600)	1 山梨 3,280 1 岡山市 184 2 福島 1,730 2 倉敷市 171 3 長野 868 3 赤磐市 118	令和7年 農林水産統計 (市町村面積は令和7年 県農産課調べ)
清水白桃	ha	225	1	76.0	296	1 岡山 225 1 岡山市 75 2 和歌山 65 2 倉敷市 57 3 香川 4 3 赤磐市 34	令和4年産 特産果樹生産動態等調査 (市町村面積は令和7年 県農産課調べ)
いちご	ha	40	33	0.8	4,850	1 栃木 505 1 岡山市 17 2 福岡 425 2 笠岡市 4 3 静岡 293 2 赤磐市 4 3 熊本 293	令和4年産 野菜生産出荷統計 (市町村面積は令和4年産 県農産課調べ)
なす	ha (t)	119 (3,950)	24 (17)	1.6 (1.4)	7,500 (280,200)	1 群馬 521 1 岡山市 32 2 新潟 430 2 真庭市 12 3 茨城 429	令和6年産 野菜生産出荷統計 (市町村面積は令和6年産 県農産課調べ)
冬春なす(千両なす)	ha (t)	17 (1,560)	10 (9)	1.7 (1.4)	1,020 (108,800)	1 高知 287 1 岡山市 13 2 熊本 170 2 玉野市 3 3 群馬 108	令和6年産 野菜生産出荷統計 (市町村面積は令和6年産 県農産課調べ)

区 分	単位	岡山県	全国 順位	全 国 シェア (%)	全 国	その他参考事項	調査年・年度・年産 資料名等
トマト	ha (t)	105 (4,430)	31 (32)	1.0 (0.7)	10,600 (663,600)	1熊本 1,210 2茨城 894 3北海道 781	1高梁市 21 2新見市 15 3笠岡市 12 令和6年産 野菜生産出荷統計 (市町村面積は令和6年産 県農産課調べ)
アスパラガス	ha (t)	55 (279)	16 (18)	1.4 (1.3)	4,010 (22,300)	1北海道 990 2長野 529 3福島 315	1美作市 7 2津山市 6 3矢掛町 6 令和6年産 野菜生産出荷統計 (市町村面積は令和6年産 県農産課調べ)
きゅうり	ha (t)	74 (2,460)	36 (37)	0.8 (0.5)	9,160 (502,900)	1群馬 738 2福島 647 3宮崎 532	1久米南町 13 2真庭市 9 3岡山市 7 令和6年産 野菜生産出荷統計 (市町村面積は令和6年産 県農産課調べ)
黄にら	ha (t)	8.6 (26)	1 (1)	89.6 (68.4)	9.6 (38)	1岡山 8.6	1岡山市 6.0 2赤磐市 2.0 3美咲町 0.6 令和6年産 県農産課調べ(隔年)
冬瓜	ha (t)	13 (1,290)	6 (3)	7.5 (15.8)	174 (8,140)	1沖縄 62 2静岡 18 3鹿児島 18	1瀬戸内市 13 令和4年産 地域特産野菜生産状況調査(隔年) (市町村面積は令和4年産 県農産課調べ)
スイートピー	ha (千本)	4 (7,564)	4 (2)	12.1 (16.1)	33 (47,037)	1宮崎 14 2大分 5 3佐賀 5	1倉敷市 3.8 2玉野市 0.4 令和5年産 宮崎県農産園芸課調べ (市町村面積は令和5年産 県農産課調べ)
りんどう	ha (千本)	8 (1,435)	6 (6)	2.1 (2.1)	389 (69,000)	1岩手 212 2秋田 47 3山形 36	1新見市 3.8 2鏡野町 2.1 3真庭市 0.4 令和5年産 花き生産出荷統計 (県生産量・市町村面積は令和5年産 県農産課調べ)
茶	ha (t)	87 (43)	19 (22)	0.2 (0.1)	35,100 (73,900)	1静岡 12,800 2鹿児島 8,150 3三重 2,590	令和6年 農林水産省調べ 令和6年 全国茶生産団体連合会資料
県産桃の輸出金額	百万円 (t)	41 (24)	- -	- -	2,953 (2,314)		岡山県数値 令和6年 県対外戦略推進室調べ 全国数値 令和6年 財務省貿易統計
県産ぶどうの輸出金額	百万円 (t)	1,090 (465)	- -	- -	5,932 (2,271)		岡山県数値 令和6年 県対外戦略推進室調べ 全国数値 令和6年 財務省貿易統計
乳用牛飼養頭数	頭	15,100	9	1.2	1,293,000	1北海道 816,800 2栃木 51,400	3熊本 41,900 「畜産統計(令和7年2月1日現在)」 ※農林水産省公表
ジャージー牛飼養頭数	頭	1,499	2	13.6	11,039	1北海道 3,686 2岡山 1,499	3熊本 1,123 「都道府県別・牛の種別・性別の飼養頭数 (雌)(令和7年1月31日時点)」※(独)家畜改良センター
生乳生産量	t	106,744	9	1.5	7,357,451	1北海道 4,233,050 2栃木 350,055	3熊本 256,782 「令和6年牛乳乳製品統計調査(確報)」 ※農林水産省公表
肉用牛飼養頭数	頭	33,800	20	1.3	2,595,000	1北海道 544,700 2鹿児島 360,400	3宮崎 248,400 「畜産統計(令和7年2月1日現在)」 ※農林水産省公表
豚飼養頭数	頭	45,600	31	0.5	8,798,000	1鹿児島 1,200,000 2北海道 752,200	3宮崎 721,900 「畜産統計(令和6年2月1日現在)」 ※農林水産省公表
黒豚飼養頭数	頭	2,174	-	-	-		令和5年度 岡山県家畜飼養頭羽数調査 ※令和6年2月1日現在
採卵鶏(成鶏雌)飼養羽数	千羽	7,089	3	5.5	129,729	1千葉 11,186 2茨城 10,222	3岡山 7,089 「畜産統計(令和6年2月1日現在)」 ※農林水産省公表
ブロイラー飼養羽数	千羽	2,840	11	2.0	144,859	1鹿児島 32,003 2宮崎 28,155	3岩手 23,604 「畜産統計(令和6年2月1日現在)」 ※農林水産省公表
森林面積	ha	484,745	17	1.9	25,024,810	森林面積/総面積 68.1%	令和4年 森林資源の現況(林野庁調べ)
人工林面積	ha	192,998	21	1.9	10,093,422	人工林面積/森林面積 39.8%	令和4年 森林資源の現況(林野庁調べ)
保安林面積	ha	173,882	22	1.4	12,287,785	保安林面積/森林面積 35.9%	2025年 森林・林業統計要覧 令和5年度末数値
林業産出額	億円	78	23	1.6	4,770	木材生産 61 薪炭生産 0.2 栽培きのこと類生産 15.5 林野副産物採取 1.0	令和6年 林業産出額(農林水産省)
林業就業者	人	1,232	18	2.0	60,738	1北海道 6,448 2宮崎 3,633	3岩手 2,941 令和2年 国勢調査
ヒノキ素材生産量	千m ³	263	1	8.7	3,019	1岡山 263 2熊本 261	3愛媛 224 令和6年 木材統計(農林水産省)
生しいたけ生産量	t	1,468	15	2.4	61,959	1徳島 7,025 2岩手 4,088	3群馬 3,984 令和6年 特用林産基礎資料(林野庁調べ)
乾しいたけ生産量	t	7	23	0.5	1,574	1大分 554 2宮崎 270	3熊本 147 令和6年 特用林産基礎資料(林野庁調べ)
まつたけ生産量	t	2.3	3	4.5	51	1長野 37.1 2岩手 6.5	3和歌山 2.3 3岡山 2.3 令和6年 特用林産基礎資料(林野庁調べ)
海面漁業生産量	t	19,804	31	0.5	3,777,920	海面漁業漁獲量 3,127 海面養殖業収穫量 16,677	令和5年 漁業・養殖業生産統計年報
海面漁業生産額	億円	71	35	0.5	15,241	海面漁業生産額 22 海面養殖業生産額 49	令和5年 漁業・養殖業生産統計年報
漁業就業者	人	992	32	0.8	121,389	1北海道 19,938 2長崎 9,208	3青森 6,855 2023年 漁業センサス
カキ生産量(殻付き)	t	11,557	3	7.8	149,064	1広島 89,192 2宮城 20,363	3岡山 11,557 令和5年 漁業・養殖業生産統計年報
ノリ生産量	t	4,983	8	2.6	191,546	1兵庫 49,836 2佐賀 37,032	3熊本 31,760 令和5年 漁業・養殖業生産統計年報
くろだい漁獲量	t	180	4	8.5	2,106	1兵庫 273 2愛知 232	3大阪 183 令和5年 漁業・養殖業生産統計年報
タコ類漁獲量	t	118	19	0.5	22,848	1北海道 14,074 2岩手 1,394	3宮城 1,378 令和5年 漁業・養殖業生産統計年報
さわら類漁獲量	t	40	32	0.4	10,730	1福岡 1,429 2京都 1,266	3石川 1,243 令和5年 漁業・養殖業生産統計年報
生鮮さわらの年間取扱高	t	745	-	-	-		令和6年度 岡山市中央卸売市場年報